

環境社会配慮助言委員会

第3回 全体会合

日時 平成22年9月3日（金）13：32～16：50
場所 JICA本部 1階 113会議室

（独）国際協力機構

午後 1時32分開会

○村山委員長 それでは、時間になりましたので、第3回の全体会合を始めたいと思います。

きょう4時までの予定ですが、大きな議題が3つあります。1つは今後ご議論いただく案件の概要説明と担当委員の選任です。これが1つです。それからもう一つは、既にご議論いただいたあるいは現在いただいている案件に関する会合報告、それから助言方針の確定が2つ目です。最後4つ目、4番となっていますが、3つ目のほうが運営要領ですね、これについてまだ十分詰め切れていないところがありますので、少し長くなりますが、4時までということによってよろしくお願いします。

それでは、まず第2議題で9月以降のワーキンググループの会合について概要説明及び選任を進めたいと思います。まず、事務局からご説明をお願いいたします。

○河添課長 では議題に沿って、まずは9月以降のワーキンググループの割り当てということで、まず案件の説明から説明させていただこうと思います。説明をするのは2件ほど、ラオスとエジプトですね。では、ラオスのほうから。

○説明者（宮原） それでは、ラオスのほうから説明させていただきます。経済基盤開発部の宮原と申します。よろしくお願いします。

今回対象となっているプロジェクトの名前ですが、ラオスの全国物流網計画調査となります。この調査のうちの助言対象となっておりますのは、ビエンチャンに建設しますロジスティクスパークのF Sとなります。

まず、調査の背景と経緯からご説明させていただきます。本調査は開発計画型技術協力として実施しております。対象地域はラオスの全国を対象としております。調査概要は2段階に分かれておりまして、まずラオスにおける全国物流戦略及び主要8都市の物流戦略の作成、それから、ビエンチャン、サバナケット、パクセーへの3カ所におけるロジスティクスパークの建設事業のF Sを実施しております。今回ご助言をいただくプロジェクトにつきましては、上記②のうちのビエンチャンのロジスティクスパーク、V L Pとさせていただきますが、こちらの建設候補地には森林保護区内の用地を検討しておりますため、F Sにて慎重な検討が求められております。前回スコーピングに対する環境審査会を2010年の1月に実施済みで、今度9月17日のワーキンググループでご審議いただきますのは、そのF Sの最終報告書案と前回の諮問答申の内容につきましてご説明をさせていただくということになります。

おさらいになりますが、本調査の構成ですけれども、まず上流にラオス国の物流戦略と主要8都市の物流戦略というものがございます。その物流戦略を実施するに当たって、必要な施設

としてサバナケット、ビエンチャン、パクセーの3カ所でロジスティクスパークの建設事業を行うためのFSを作成しております。このうち今回審査対象になりますのは、この真ん中のビエンチャンのロジスティクスパークとなりまして、ここが建設地のうちの2カ所につきましては、森林保護区内の開発計画が検討されています。

事業の必要性の背景なんですけれども、現在ビエンチャン市の既存の内陸のコンテナデポでは、タイとラオスの間をつないでおります友好橋を往来する貨物の2割について通関が行われています。この友好橋を往来する貨物は年間5%で増加しておりまして、ピーク時は現在既存のデポの取り扱い容量が超過している状況です。拡張が必要な状況ではあるんですけれども、既存デポの配置は河川になっておりまして、拡張用地の確保が困難ということで、別の場所に新規建設を計画しております。また、現在はトラック輸送の貨物がほとんどなんですけれども、タイとラオス間の鉄道延伸計画が推進しておりまして、ビエンチャン市において鉄道と車両双方が利用可能な複合型の物流サービスの提供が不可欠となっております。

必要性の総括ですが、この施設を建設することによって増加する取り扱い貨物に対応した物流のサービスを提供し、タイ・ラオス間の物流コストの軽減化を促進します。結果としてラオス国における投資の増加や経済活動の活性化に寄与する事業となります。

事業の概要ですが、事業対象地は首都ビエンチャン市となります。事業概要としましては、土木工事としては倉庫、コンテナヤード、積みかえスペース、あとは駐車場の整備等が対象となります。コンサルティングサービスは詳細設計、施工管理、それからこの施設は完成後に民間に運営が委託される予定となっておりますので、オペレーター選定の補助等が予定されています。施設の取り扱い業務につきましては、こちらに書きました3点で、国際貨物の通関業務、それから貨物の保管、在庫管理、それから国外トラックや鉄道から国内トラックへの積みかえを行います。建設スケジュールは36カ月間で、事業実施機関はラオス国の公共事業省となります。

場所の確認なんですけれども、このちょうど緑になっているところが保護区となります。今回検討しているのは、このA、B、C、Dというこの4カ所が建設予定地として検討されておりまして、環境社会配慮の観点からは、この4カ所にプラスして、プロジェクトなし、この現在のデポを使った場合というこの5つで比較を行っております。

事業サイトの周辺の環境なんですけれども、本日お配りします報告書のほうに写真は多数掲載されておりますので、ここでは幾つか主要なものをピックアップしたものだけ載せました。まず、保護区内の森林の状況なんですけれども、かなり荒廃が進んでおりまして、この写真に

ありますとおり、勝手に森を囲んで木を伐採したりしている状況もあります。現在の既存の駅の西側ですが、橋を建設するときに土をとっておりますので、ここもかなり結構ぼこぼこ穴があいているという状況です。こちら2枚は駅の周辺になります。上のほうが鉄道を延伸する部分です。この既存駅があって、ここから先はこれから整備するんですけども、この延伸する部分の状況と、あとここは既存の線路の状況です。

補足といたしまして、9月17日にワーキンググループでご審議いただきまして、このF Sを含めた全体のレポートにつきましては、10月に現地のほうで説明を行いたいと考えています。本件につきましては、資金協力というものを想定してはいるんですけども、現時点では詳細な審査スケジュール等は未定となっております。

以上、説明は簡単ですが、終わらせていただきます。

○河添課長 では、ここで今の説明に対してご質問等々ございましたら。次のワーキンググループでは具体的な案件について検討していただくので、あと合理的な運営を行うためにできるだけここでご質問いただき、ワーキンググループの中では端的に皆様からのご質問に対してお答えするような形で進めていきたいとは思っているんですけども、今の背景情報等々、そちらのほうにご質問ございましたらお願いします。

○杉本課長 また、レポート自体は、この委員会が終わるまでには配付させていただきますが、カラーコピー等がありまして準備をしておりますので、準備が終わり次第、後ほど配付させていただきます。

○早瀬委員 よろしいですか。

○河添課長 はい、どうぞ。

○早瀬委員 地図が2枚ほどついているんですけど、スケールがよくわからないんですけども、タナレーン駅からこの川までの間の距離、例えばこれはどれぐらいの距離があるんでしょうか。

それから、この駅は森林保護区内にもう既に存在している駅なんですね。

○説明者（宮原） 距離につきましては、正確な情報がわからないので、後ほど回答させていただきます。森林保護区内に駅が存在しているという状況になります。

○早瀬委員 周辺はもう既に、開発されている。

○説明者（宮原） そうですね。駅だけではなくて、ここの中でかなり商業地域みたいな感じになっていて、ゴルフ場の建設がされていたりということが起こっている状況です。

○田中副委員長 この参考資料としてスコーピング案に対する答申が出ておりますね。これは3月に審査会として出したもの。これに対するいわば回答といいますか答えといいますか、こ

の要望や要請あるいはこうすべきであるという指示、指摘事項ですか。こういうものについての整理というのはどこかに載っているんですか。整理されているのでしょうか。

○説明者（宮原） はい。本日配付します報告書とあわせて、前回の答申内容に対するこちらの対応方法につきましても別途資料をご提供させていただきます。

○田中副委員長 具体的にはそうすると、内容の審議に入ってしまうので余り入らないほうがいいかもしれませんが、そうすると、この場所でのたしか開発計画については森林保護区の中に設定されたことについてかなり問題があるのではないかと、そういうたしか議論があったと思うんですね。したがって、そのところが第一に整理されていないと、つまり前提としてこの事業あるいはこの調査そのものが妥当かどうかという議論になると思うんですね。その点についてはいかがですか。多分この答申案の中でいけば、開発の妥当性ということについての1から5番までの指摘があるわけですが、これについてのお考えがまず示された上で、多分この調査計画ですか、計画調査の内容についてのワーキンググループでの審議になると思うんですけれどもね。つまりきょうのこの資料の説明をするに当たって、前提になるのではないかと思います。

○説明者（宮原） 本日は案件の内容ということで、どちらかといえばフィジカルなところを説明させていただいたんですけれども、保護区の中で開発するに当たって、前回のご指摘では自然環境の面で特に調査がされていないのに、保護区の中で開発することを是とするというところのご指摘をいただいていたので、前回の審査会から現在に至るまで追加調査を重ねまして、その上で改めてゼロベースでスコーピングを行って結論を出しております。その結果につきましては、後ほど資料を配付させていただきます。

○石田委員 すみません、私も内容に入ることはちょっと避けたいと思うんです。ただ、記憶している限りでは、前回もやっぱりすごく話題になったのは、報告書から受ける感じがやっぱり許可を前提にして行われている。だから、保護区なのに保護じゃなくて、許可を前提にした事業推進ということは危ないんじゃないかという話をみんなでしたのをよく覚えていますので、そこら辺がやっぱりどうなのかなとすごく心配になっているのと、あと、もしゼロベースでやったのであれば、A、B、C、Dの事業候補サイトそのものもゼロベースで考え直されたサイトということであって、前回私たちにご紹介いただいたサイトとは違った場所ということなんでしょうか。

○説明者（宮原） 候補サイトについては同じ場所です。ただ、前はどちらかといえばBという案、このBのところで建設するということありきで調査を進めていたところがありました

ので、今回はこの4つの地域、特にBとDですね。ここの2つについてはもともと拮抗していたところがありましたので、この2つについてもう一度Bありきで進めるのではなくて、両方の自然環境を含めた環境社会影響がどのくらいあるかということと比較して結論を出しております。

○村山委員長 追加ですけれども、そうするとA、B、C、Dの中のどれかに決まっているのではなくて、まだ決まっていないという状況で最終報告が出てくるということですか。

○説明者（宮原） 報告の中では結論を出しております。

○村山委員長 きょうはなぜそれをお話にならないんですか。

○説明者（宮原） 本日は中身につきましては、ワーキンググループのほうでご説明をさせていただくというつもりだったんですけれども、結論につきましては、Bのサイトの影響というものは低いというふうに判断しております。詳細につきましては……

○村山委員長 1つの考え方ではあると思いますけれども、今後スコーピングの段階で議論をして、さらに最終報告案の段階で議論するとなると、既に一度聞いている話をもう一度されても意味ないですよね。ですから、進んでいることがあれば、ぜひそれは追加してお話いただく必要があると思います。

○説明者（三條） きょうの趣旨としてはプロジェクトの概要をご説明させていただくということだったので、そこまでは準備していないんですけれども、先ほど申し上げたとおり、ゼロベースでもう一度この間のご指摘を踏まえて検討しているということなので、その点については次回に時間は設けさせていただいているので、説明させていただければと思うんですけれども、もしそのやり方に不都合があればちょっと事務局とも相談したいというふうに思いますけれども。

○村山委員長 そうすると、4つのうちどこかにもう決まっているということですね。どれになりますか。

○説明者（宮原） 結論としてはBのサイトです。

○村山委員長 はい、わかりました。

○河添課長 きょうこの案件を初めてお話する方もいらっしゃると思われましたので、まず案件の概要から説明させていただいた次第です。その結論を導く上での過程をここでまたご説明すると、本来的にはワーキンググループで協議するような内容であり、その意味できょうは皆様に概要の説明をさせていただき、次のワーキンググループの中で協議いただければと思う次第です。この案件については既にワーキンググループの担当委員を前回決めていただいています。

岡山委員、松行委員と、田中委員と早瀬委員、平山委員、あと、石田先生もですね。ということで、17日の協議においてはこの6名の委員で行っていただくという形でよろしいですかね。

○柳委員 追加でメールしましたが。

○杉本課長 先生、これは前回のワーキンググループのとき、それ以降何名かの委員の方から追加の連絡はいただいておりますので、その方々も含めて委員の皆様全員に資料は配付させていただくということで、今ちょっとコピーをとっておりますので。

○説明者（宮原） すみません。先ほどの川から駅までの距離なんですけれども、約1キロぐらいになります。

○杉本課長 ちなみにメコン川です。

○河添課長 では、次の案件の概要の説明に移ります。エジプトのカイロ地下鉄4号線。

○説明者（小豆澤） それでは、案件の概要について説明させていただきます。私、中東・欧州部中東第一課の小豆澤と申します。よろしくお願いいたします。

案件の名称ですけれども、カイロ地下鉄4号線整備事業（フェーズ1）（第1期）という案件になります。国につきましてはエジプト・アラブ共和国向けの有償資金協力でございます。事業概要ですが、地下鉄道約17キロ、15駅の建設を行います。それに伴いまして、電気・通信関連工事、車両保守基地の建設、車両調達などがプロジェクトのスコップでございます。助言を求める事項でございますが、環境レビュー方針について助言を求めさせていただければと考えております。備考ですけれども、鉄道セクターのためカテゴリーAに該当するということで、影響を及ぼしやすい特性、地域の該当はございません。今後の想定スケジュールですが、2010年の12月、ことしの12月ごろに審査を予定しております。

まず、最初に案件の概略をつかんでいただくために地図を載せさせていただいております。これは大カイロ首都圏の航空写真でございますが、今回の案件につきましては、この真ん中から左下に伸びております黄色の線、メトロライン4と書いてありますこの黄色の線の区間17キロが事業でございます。中心部、真ん中がカイロの中心部となっておりまして、この左下方向にピラミッドがございます。この案件はカイロの中心部からピラミッド方向に向かいまして、今既存の道路でピラミッドストリートと書いてありますけれども、このピラミッドストリートの下を通る形で地下鉄の新線を建設するという事業でございます。

このほかにもカイロ、ご参考までに申し上げておきますと、地下鉄が既に稼動している線がございます。この紫色の細い線、中心部から右上のほうに伸びておりますけれども、これがカイロ地下鉄1号線でございます。水色の線、これは南北方向に走っておりますけれども、こ

れがカイロ地下鉄2号線、この2つの線は既に営業を開始しております。現在白の破線がございますが、これがカイロ地下鉄3号線ございまして、これは現在建設中でございます。この黄色の線が先ほどご説明したカイロ地下鉄4号線ございまして、この黄色の線のほかに緑色の線、破線がございますが、これはカイロ地下鉄4号線の次のフェーズという形で計画をされております。

続きまして、カイロ市内の現在の交通事情あるいはプロジェクトサイトの状況がお示しできる写真を載せております。

まず、左上ですが、カイロ市内の交通状況ということで、地下鉄2号線の周辺の道路の状況の写真でございます。カイロは非常にマス・トランジットがそれほど発達していないと。他方において人口が既に1,800万人を超えておりまして、世界最高レベルの人口密度の都市でございます。したがって、交通渋滞も非常にひどい状況でございます。その左の下の写真でございますが、これは地下鉄4号線、今回の事業が対象としている地域の駅の予定地周辺の状況でございます。ここでもやはりたくさん車が通っておりまして、大変混雑している様子がわかるかと思います。右上の写真につきましては、これはピラミッドの近くのエルギザ・スクエア駅の予定地の周辺の写真でございます。下は同じくギザ・スクエアとはまた別の地区ですけれども、ギザ駅の周辺予定地の写真を載せております。

本事業の必要性、背景等をご説明申し上げたいと思います。

カイロは都市化の進展によりまして人口増加、あと公共交通における活動の道路交通依存、あと自動車の急速な普及が進んだため、慢性的な交通渋滞が激化し、大気汚染、騒音等の自動車公害による被害が深刻化しております。既存の公共交通はバス、鉄道ですけれども、これの輸送能力に制約があること及び市内の用地不足や人口の市内への集中のため、道路網の大幅な拡大が困難な状況にあることから、交通渋滞緩和及び自動車公害対策のために大量輸送交通機能を整備し、道路交通依存の軽減を図る必要がございます。これらの課題に対応するため、エジプト政府は我が国の支援で策定した大カイロ都市圏総合交通計画調査、CREATSと呼んでおりますけれども、これが2002年に実施されております。及び大カイロ都市圏持続型都市開発整備計画調査、これは2007年に実施したものでございます。この中で最優先事業として提言されている地下鉄4号線の整備を進めることとしております。

カイロのマス・トランジットは現在地下鉄1号線及び2号線が稼働中ございまして、それぞれ1986年、1997年に営業を開始しております。現在地下鉄3号線は整備中でございます。

こちらのパワーポイントは、土地利用の基本計画図ということで、先ほどご紹介しました大

カイロ都市圏持続型都市開発整備計画調査の中で J I C A の調査団が作成した土地計画図でございます。真ん中がカイロの中心部でございますが、そこから紫の線、左に伸びておりますけれども、これがカイロ地下鉄 4 号線になります。この土地利用計画図、細かくて見にくくて恐縮ですが、この水色の部分と申しますのは、人口が最も稠密な地域ということになっております。この 4 号線、まさに人口が最も稠密な地域を走って左下方向に伸びているということになります。この大カイロ都市圏持続型都市開発整備計画調査の中でも述べられておるんですが、カイロは中心部が過密になっておりますので、なるべく分散型の都市計画をしております。分散する方向としては右上、北東方向、あと東方向ですね。それとこのカイロ地下鉄 4 号線が伸びております南西方向に分散させようという大きなプランがございます。

続きまして、これは 2002 年に行いました大カイロ都市圏総合交通計画調査で行った主要交通機関の需要予測でございます。2022 年度の数字を予測しておりますが、この中でライン 4 と書いてあります左下に伸びる線ですね、ここが地下鉄 4 号線の需要予測となっております、1 日当たり 35 万 4,000 人の利用客が想定されているということでございます。

こちらの表は、この大カイロ都市圏総合交通計画調査で特定された優先プロジェクトでございます。この中でプロジェクト、プログラムを幾つか点数化して、そこで優先プロジェクトを選んでおるわけでございますが、カイロ地下鉄 4 号線につきましては、この中で 2 番目にランクされております。1 番目は既存のカイロ地下鉄 1 号線の改良工事、2 番目が地下鉄 4 号線、3 番目がカイロ地下鉄 3 号線の建設という形になっておりまして、この米印、1 号線と 3 号線については米印をつけさせていただいておりますが、これは、コミットドプロジェクトということで既にもう着手が決定していた案件でございます。この中で着手が未決定であった地下鉄新 4 号線につきまして、エジプト政府が日本政府に対して支援を要請してきているということでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○河添課長 では、ご質問等がございましたらお願いします。

○柳委員 質問じゃないんですけれども、こういった資料を配付されるときにもう少し大きく印刷は可能でしょうか。多分こちらは P D F にしているんだと思いますけれども、パワーポイントの資料も印刷するときに裏技を使えば拡大してできるんですよ。知っていると思いますけれども、配付資料で 2 枚切りのプロパティで 2 枚にしていますよね。もとに戻ったときに、今度はスライドに配付資料を戻せばもっと拡大して写るので、そういうふうに今度工夫されて配付資料をおつくりいただくと、我々がちょっと見るときに便利なので、よろしくをお願いします。

○河添課長 今後気をつけます。すみません。見にくかったかもしれませんね。

○村山委員長 1つよろしいですか。最初のシートで備考のところに鉄道セクターのためカテゴリーAに該当するとあります。ただし、影響を及ぼしやすい特性、地域の該当はないというふうに記述されています。一方、ガイドラインの別紙3のところを見ると、影響を受けやすい地域の例示として幾つか記述があるのですが、その中で社会環境の（1）として考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域が入っています。この地域は先ほどもご説明あったように、カイロにはいろいろな考古学的な意味での価値のあるものがあるのではないかと推察するのですが、別紙3には該当しないというご判断でしょうか。

○説明者（小豆澤） 確かに事業対象地の一部はギザのピラミッドの近隣を通過するのですが、こちらにつきましては、設計段階で既存の遺跡エリアを回避するルートを選定しております。

○村山委員長 該当はしないということですね。

○説明者（小豆澤） はい。

○村山委員長 ちょっとそこは解釈の余地があるかもしれませんね。きょうは質問の時間なので、そこまでとします。

○田中副委員長 それでは、私も。ちょっと1つ、1枚目のシートですね。助言を求める事項ということで環境レビュー方針とありますが、これ具体的に何を指していらっしゃるんですか。

○説明者（小豆澤） 環境ガイドラインに従いまして、汚染対策でございますとか、あるいは社会環境面で用地取得あるいは住民移転も想定されますので、このレビューの方針についてお諮りしたいということでございますが。

○田中副委員長 ごめんなさい、本体というか審議資料を見ていないので何とも言えないんですが、つまり出される資料には環境評価、環境社会評価の概要が載っているということですか。

○杉本課長 本件は円借款を想定していますので、現段階で各種調査に基づき、こういった状況にあるということをつかんでおります。今後、それに対してこの点については足りないので、ここを相手にきちんと確認する、これはもう十分と思われるが再度確認するなど、ガイドラインに沿った形で環境社会配慮がなされているかどうかということを現時点での配慮の状況及び私どもの評価に基づいてご報告し、何か過不足等々あればご助言いただこうということで考えています。ですので配付した資料にはそういった現時点で私どものほうで把握しているものを記述させていただいて、検討いただくという形で検討しております。

○田中副委員長 わかりました。いや、ちょっと引っかかったのは、そのレビュー方針の考え

方とか方針とかいうことを行うのか、そうでなくて、一定程度レビューをしたと、評価をしたと、その内容について審議したいのかと、そういうことをちょっと聞きたかったものですから。方針と書いてあるので、ちょっとそこは迷ったところですね。

○河添課長 後者のほうです。

○田中副委員長 わかりました。

○谷本委員 1点。ナイル川を横断されますけれども、どういう影響を考えておられますか、地下鉄が。上ですか、下ですか。何メートル下ですか。

○説明者（小豆澤） ナイル川の下でございますが、何メートルかにつきましては、今わかりかねますので、そこは確認させていただければと思います。

○谷本委員 今までの地下鉄でナイル川を横断して影響はなかったですか。

○説明者（小豆澤） 影響はなかったと考えておりますが、そこも確認させていただければと思います。

○河添課長 調査の中では実際のボーリングの調査をやり、地層の面の確認を今実施中ということで、安定した地層なのであれば、この事業による影響は少ないと判断できることと思います。

○谷本委員 何メートル間隔でボーリングされていますか。

○河添課長 その調査自体については、その何メートル間隔かについては念のため確認しますが、今ちょうどボーリングの結果で地層の断面図をつくっているところですので、そこは追ってお知らせすることができると思います。

では、すみません。本件についてはワーキンググループを割り当ていただき、この後の審議を行っていただきたいと思っております。こちらのほうの希望日なんですけれども、10月13日を希望しております。ここから村山先生のほうにご検討いただいてよろしいですかね。

○村山委員長 こちらのほうはまだ担当委員の選任が済んでおりません。10月からは、きょう見え消しで（４）、（５）は議論の対象にはなっていませんが、今後かなりの頻度で議論していただく案件が出てくるという想定があります。それで、前回も案という形で出していただいたんですが、グループ分けの資料が１枚あるかと思います。10月からはこちらに従って、できればローテーションのような形で回せばいいのではないかというふうに思っています。今回、この案件が10月13日水曜日ということですので、水曜日が参加可能なグループという意味もあって、例えばAのグループですね。最初の１から７番に入っておられる委員の方々をこちらの担当委員の方々というふうにしてはどうかと思っているんですが、いかがでしょうか。その後

4 番、5 番についてもいずれご議論いただくことになりますので、BあるいはCの委員の方々をお願いすることになると思います。よろしいでしょうか。もちろん水曜日可能な日としてあっても、具体的な日程が固まってくると予定が合わないという場合もあると思いますので、その場合は申し出ていただければ結構だと思います。

では、基本的にはこの（3）のエジプト、カイロ地下鉄についてはAのグループをお願いをするということで進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、基本的には第2議題はよろしいでしょうか。

○柳委員 もちろん3つのグループがあるから、そのグループが主にメインで割り当てというのはいいんですけども、事前にコメントを出せる人で当日参加できる人は追加して参加されたほうがいいと思いますけれども、余り限定しないで少しそこは柔軟な対応をやられたほうがいいと思います。

○村山委員長 ご指摘ありがとうございます。今の点を少し私も考えていましたので、ご都合がつく方はぜひご担当の割り当てではなくてもご参加いただければと思います。

ただ、今後案件がふえてくることはほぼ確実なので、委員の方々の今後の予定も考慮に入れてご参加をいただきたいということですね。

○福田委員 一言だけ。これ初めてですよ。この環境レビュー段階について私たちとして助言するというのは初めてのことということになりますので、どんどんこの後多分案件はふえてくるので大変になるというのはそうなんです、では環境レビュー段階でどういうことをやるんだろうということについて、多くの人でイメージを合わせる重要な機会でもあるかと思うので、そういう意味では最初のほうは私も柳先生と同じ意見で、柔軟にぜひ対応していただければなというふうに思っています。

○村山委員長 わかりました。ほかにご意見、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この案件についてはAのグループを基本に、ほかの委員の方々もご都合がつけば可能な範囲でご参加をいただきたいと思います。ご参加いただける方については、また追って事務局のほうでご確認をいただけますか。

○河添課長 はい。こちらのほうでも確認させていただきます。

○村山委員長 よろしく願いいたします。

それでは、第2議題の主なところはこのあたりですが、（1）については今回削除という形になっております。コメントのところに具体的に書いていただいているとおりで、カテゴリー分類がAからBになったのでキャンセルということなのですが、満田委員からメールでご指摘

がありましたように、カテゴリーBになったからといって自動的に議論の対象にならないというわけではないですね。これはこの委員会の設置要綱にも書かれているように、3のところに委員会の構成と機能というところがありますが、委員会ではB案件のうち助言が必要なものがあるか否かの判断を行うということになっています。これについては、まだこの委員会では具体的にどうするのかということが議論になっていません。きょうもそこに関する議論が多分できない状況ですが、決してBになったからといって自動的に議論の対象になっているわけではない、議論の対象にならないわけではないということは確認をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

ほかに第2議題について何かご意見ありましたら、お願いいたします。

それでは、第2議題はこのあたりで終わらせていただきます。

次に、第3議題で、ワーキンググループの会合報告及び助言文書の確定ということです。1つはバングラディシュのダッカ都市交通網整備事業、それから2つ目がセネガルのポドール灌漑地区整備計画ということです。（1）についてはスコーピング案に対する助言案、それから（2）については最終報告案で、基本的にこれは報告という形でお話をいただきましたが、きょう資料にもありますように、助言という形でもまとまっていますので、そのご報告をいただければということです。

では、まず（1）のほうから進めたいと思います。こちらについては、主査を務めていただきました柳委員のほうからご報告いただいて議論をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○河添課長 では、この案件については、皆様にもう既に資料をお配りしているのですが、念のため案件の概要を思い出していただくために、ごく簡単に写真を交えながら案件の概要を説明させていただきます。

ダッカの都市交通の準備調査ですが、調査の最初の段階ということで、調査の最初の段階で助言をいただくものです。このプロジェクトの目的ですけれども、MRTの6号線、22キロの計画に関するフィージビリティスタディを行うというものです。本件、こちらのほうから助言をお願いしたのは、その中の環境社会面ということでございます。現況の写真ですけれども、終点のところはこのように荒地のような場所で、高架鉄道を通します。市街地としてはこのように幅広い道路の部分に高架鉄道を通していくという計画でございます。このMRTの6号線ですけれども、その先行するマスタープラン調査の中で代替案の比較を通して、この案件が選定されています。その理由としては単位距離当たりの利用者の多さ及び被影響世帯の少なさで

す。少ないといっても、約400世帯の一定の影響があるというふうに見込まれています。この線を通すことによって、市街地の渋滞緩和、混雑緩和あるいは交通網等の選択肢の幅を広げる等々、さまざまな社会的な便益があるだろうということで検討しております。

社会環境、環境影響の主な調査項目として考えられた点というのが非自発的な住民移転及び社会的弱者に対する調査、及び大気質、水質、騒音です。事業の特性としてはやはり鉄道ですので、騒音、振動が重点的に調べられる項目ということになります。その一方で動植物については特段の貴重種等々、市街地という特性もありますので、この部分についてはプライオリティは低めに設定しているという調査になります。住民移転計画については、世界銀行のOP 4.12という世界的に標準となっている調査項目について、及びその手法をもって補償していこうという方針で調査に臨むということになっております。

あとスケジュールについてですけれども、これからEIAの調査及び住民移転計画を作成する段階に来ており、ここでいただく助言をもとに調査を進めていくというスケジュールになっております。

では、ここで柳先生のほうから助言案についてご説明いただくとともに、その協議で焦点になったところ等々をご説明いただければと思います。

○柳委員 それでは、この助言案をつくる経緯というのは基本的に助言委員だけで一応メールのやり取りで案文を形成するというのをやりました。これは事務局のほうにはCcをつけないで、もう委員の中だけでとりあえずやって、それである程度固まってから一応お見せするというにしたので、ちょっときのうで上がったもので、ちょっと事務局には対応がなかったかなというような嫌いも若干ありますが、最初の試みなのでちょっとそういうふうにさせていただいて、助言の委員の中だけで少し固めようと思ひまして、構成させていただきました。

まず最初の1というのはスコーピング案の書き方、示し方について。これ27ページの表に関してですけれども、これも9月3日ではなくて、8月20日のワーキングのときにいろいろと議論がありました。そこで提案がいろいろ出てきたわけですが、総合評価のあり方について少しもう一回見直したらどうかというようなことで、ここに書いてあるのは1、総合評価のあり方、工事期、運営期それぞれの総合評価でよいと。特に工事に係る評価は基準も期間も実際の影響も数字で示すことが可能であるはずであると。基本的には基準を上回る工事は具体的に何なのかチェックできればよいのではないかとということで例が出ていますけれども、騒音、振動については岩盤固有地があればこれはマイナスBとして評価して、1本当たり1時間基準値を超えるものが延べ何本あるとか、何時間かかるのかとか、何日かかる予定なのかというよ

うなことがチェックできればいいのではないかということです。

それから、②に運営時における環境改善の見込みはできるだけ詳細に算出して、現状あるいはBAU、このままの特別な状態に対策を講じない場合にはどうなるかという事柄ですけれども、BAUよりもどれだけの効果があるのか数字で示すと。それによってAからCの評価をすることはどうであるのかと、こういった助言であります。

それから、次のページに移りまして③で、社会環境の項目に社会的合意あるいはSH議論、このSHというのは何なんですか。ステークホルダー議論の有無を加えることということです。それから、土地利用状況について、これは2番目の助言ですが、土地利用状況を具体的に示しつつ、計画路線を明示すること。3番目は影響評価についてですが、地球温暖化への影響について計画されている鉄道構造物、車両などの製造から廃棄までのライフサイクルにおけるCO₂排出量を考慮すること。4番目に28ページ、表中の下から2つ目と下から3つ目を統合すること。5番目、スコーピング及びTORに関連してですが、これはかなり項目をこのスコーピング関連、TOR関連についてかなり多くのものが出ています。まず5、騒音・振動の負の影響要因の項で、供用時の評価はCであるが、鉄道高架騒音によりマイナスPと評価すべきである。関連して項目ごとの評価の記述表、騒音・振動の項、これは29ページでは供用後は騒音・振動レベルの増加が想定されると記載されていると。それから6番目、6の地盤沈下の総合評価はマイナスD、影響は軽微で今後の調査は不要となっているが、地盤、地質等の調査を行い、地盤等の現状を把握しないと影響は軽微と判定できないと。したがって、この項はCとすべきである。7番目、8、地球温暖化の正の影響要因の交通容量の増大は交通渋滞の緩和等に貢献してプラスBの評価に修正すべきであると。1、大気汚染の項と同じ評価をすること。8番目、9の影響評価スコーピング案での評価結果と10、EIA調査のTORの内容の一貫性、整合性を図ることで環境社会項目やそれらの調査予測方法等のスコーピング、絞り込み過程を明確にすること。9番目、影響評価スコーピング案のところですが、1つは大気汚染、個別項目の内容を見る限り総合評価がプラスBになるとは判断しにくいと。プラス・マイナス両面から再検討すること。2番目の地球温暖化、総合評価がプラスBであるのに対して、9-1で大きな影響があると判断するのは整合性を欠くと。プラス・マイナス両面から再検討するということ。

③として生態系、街路樹の消失が含まれているので、樹木の消失についてはマイナスBとすることを検討すること。10番目の助言ですが、正の影響要因、鉄道建設によるモーダルシフトを一項目として加えることを検討すること。11、社会環境、13景観の負の影響要因の項で、供用時にはマイナスD評価とすべきであると。鉄道高架施設の存在により周辺の景観が圧迫阻害

される。また、この趣旨で項目ごとの記述表の景観の項、30ページの記述内容を改めること。

12、その他一事故の正の影響要因の項で、供用時の交通容量の増大によりプラスB、交通事故に関して全体として正の影響改善となるが妥当であると。また、この趣旨で項目ごとの記述表の事故の項、30ページの記述内容を改めること。13番目、大きな影響が想定される項目に関する評価、理由記載要領として6つの路線区間ごとに正と負の影響を分けて、各影響項目の評価理由を記載すること。14番目、構造形式の代替案の評価、表8－6の記述、25ページに関して①高架構造案の場合に技術面、環境社会面では駅舎や高架施設の建設に伴い、道路上に構造物設置が行われることから、道路交通を阻害する可能性、これらの構造物により住民移転が発生する可能性、鉄道騒音の発生の可能性について言及すべきであると。②高架構造物の場合には、建設予定の都市部は低地であること。地域一体がガンジス川等のデルタ地帯にあること等から、地盤が軟弱な恐れがあり、重量のある高架施設により地盤面に相当な加重がかかることになる。建設に伴う掘削深さは浅く、地盤沈下はほとんど発生しないと記述があるが、この点の記述を丁寧に行うべきであると。

今度は15番目、E I A調査、TORについて。10－2調査項目、33ページでは自然環境調査では大気質、水質、騒音、振動、高地部の動植物調査が上げられているが、表10－1、地盤、地形、地質の調査を追加する必要がある。16、工事中の資材搬入、工事作業、産廃による影響と対策について調査、言及すること。また、建設資材のライフサイクルフローも明らかにすること。17、どの階層にとっても不利にならない鉄道運賃設定を検討すること。18、雇用生計手段等の地域経済への影響について、路上の物売り、バス利用者、バス会社経営者、バス従業員等についても社会経済的現状を調査し、影響の種類を把握の上、緩和策を検討すること。また、営業補償に関する調査もあわせて実施すること。19、非自発的住民移転、生活手段、社会的弱者に係る調査については、商業施設の移転による影響を受ける商業従事者を含める形で本事業により影響を受けるさまざまな人々を対象とすること。

4 ページ目に移って20、高架による建設が計画されている区間では、近隣に中層以上の建築物がある場合に、中層階への騒音による影響も考慮すること。21、住民移転政策への対応案が具体的に実施されるために求められる住民移転計画書の作成支援に必要な具体的調査の内容について明示すること。22、調査TORにおいては以下の点に配慮すること。非自発的住民移転、より広くは社会的影響に関しては、社会経済調査を通じて十分な検討と配慮が必要であると考えられる。①として補償対象者、（ア）非正規居住者、（イ）社会的弱者の確認と配慮、例としてステークホルダー協議への参加や補償支払い時の手続など。（ウ）商業者、店舗を持つも

のと店舗を持たないもの、例として屋台など。双方を含む。短期的規制居住者、居住地域、括弧して例として出稼ぎ。この注としてアからエのカテゴリーを排他的なものではなく重なり合う部分もあるということです。それから、2番目に補償内容ですが、これはアからカまでありますけれども、アとして補償対象者とその生計などへの影響の確認、イ、対象者ごとに必要な補償策、内容及び手続、生活再建策。営業補償や失業補償も含むの検討。ウ、住民の受ける影響のうち特に職業転換の必要性や職場へのアクセスへの影響を検討すること。特に住民移転政策への対応のうち、再取得価格による家屋の損失補償に関する表現についてやや消極的な印象を受けるため、相手国による確実な実施に向けた支援をお願いしたい。エ、移転、再定住が必要な住民の子供の就業機会、就学機会、学校への物理的なアクセスとその安全について検討すること。オ、立ち退き対象者と非対象者、立ち退き対象者間などコミュニティ内における対立、分裂のリスクについて検討すること。カ、移転地先が用意される場合、従前よりその近隣に暮らす人々、ホストやコミュニティへの影響、移転者との軋轢の可能性を含むを検討すること。23、調査後に検討される補償生活再建策に関して、関連して検討が必要と思われる以下の点に配慮すること。ただし、今回の調査結果に応じて今後変更される可能性があるということで、①から⑦まであります。①家屋等の損失補償は非正規居住者も含め、再取得価格による実施を最低限のものとして実現を促すこと。②上記とあわせ、居住環境に関しては単なる家屋の再取得にとどまらず、近隣の簡易なインフラ整備などを通じて居住環境の改善となるような補償策を検討、実施すること。③各補償対象者への補償や生活の再建策（影響緩和策も含む）については、ステークホルダー協議を通じて十分に補償対象者の意見や要望を聴取して検討を実施すること。④、③に際しては特に職業転換が必要な場合の就業支援、職業訓練、求職期間中の生活支援、職場への新たなアクセス手段の確保などを検討、実施すること。⑤設定されるステークホルダー協議の場、いわば公式の場以外にも住民の苦情や不満を随時受け入れられるオープンかつインフォーマルな仕組みを検討、設置すること。⑥影響を受ける住民の生活再建にはある程度の時間がかかることを念頭に各種生活再建策、影響緩和策については中長期的な手当の必要性も検討し、実施すること。例としてさらなる職業転換への支援や次世代への配慮、子供への奨学金等教育支援、子供への就業支援。⑦必要に応じ、ホストコミュニティ対策の検討、実施すること。

自然環境調査については24にあります。24、自然環境調査には水質項目も含まれると考えられる。その場合、9月の雨季だけでなく乾季調査も追加すること。ステークホルダー協議について25から28まで。25、ステークホルダー協議の参加者への周知の方法として、字の読めない

人にも情報が行くような工夫、例としてコミュニティ組織を通じた声かけ、宣伝カーなどによる情報の周知をすること。26、ステークホルダー協議において字の読めない人も含めて、すべての人が事業を十分に理解できるような説明方法の工夫をすること。27、ステークホルダー協議で説明される内容について、この協議会以外で関係者が情報を得る、意見を伝える方法を検討すること。28、ステークホルダー協議の内容が移転対象となる住民を含めているのか。次のページにいて、地区住民だけを対象にしたものかが判然としないと。移転対象となる世帯への協議の内容を明確に示すとともに、協議のメンバーには住居の移転のみならず、商業目的の家屋の移転対象も含めて行うよう努めること。また、参加者の属性として本事業によりどの程度影響を受けるかを記録し、RAPの作成支援を行うために十分な内容を協議内容に含めるよう努めること。29、ミーティングには建物を壊される可能性がある農業コンプレックスの人たちも参加させることというのが一応の助言案ですが、それについては事務局のほうからコメントが幾つかついております。

それから、この検討をするときに結構非自発的住民移転のところについては、調査のTORとか、それから調査後の対応についてかなり多くの意見が付されています。内容的には若干重複するような場面もあるんですけども、これは何度も整理しましたけれども、なかなかうまくいかないといえますか、これでも整理はまとめていろんな意見を助言委員の方に言っていたいて、それでこういう形で取りまとめているというのがこの助言案の全体であります。

以上です。

○村山委員長 どうもありがとうございました。今回は本当にいろいろな形で、しかもいろいろな時期にコメントをいただきましたので、主査の柳委員には非常にお時間をとっていただいて、まとめていただいたのではないかと考えています。ただ、その一方で、きょう現在この案として最初のページに書いてあるように、助言案を確定したとは言えないと私は認識しています。これはワーキンググループ委員の一人として、まだちょっと確定するには至っていないというふうに思っています。そういうことで、JICAのほうからもコメントという形できょうは明示をしていただいています、どうでしょうか。まず、確認をしたいんですけども、この委員会はまだ始まったばかりということもあって、少しいレギュラーなことが幾つかあったと思います、ですので、今回のこの形のまとめ方については決して前例ということではなくて、こういう形で進めた例も出てきたということで、決して今後もこういう進め方だということではないというふうに私は思っています。これはコメントの出す时期的な問題もあれば、JICAからご意見をいただく形やまとめ方ということも含めて、かなりいろいろな意味で試行

錯誤を行ったと思っています。ですから、これを前例にするのは余りふさわしくないなという気がしていますので、ちょっとその点は確認をさせていただければと思います。

この間、柳主査を中心にまとめていただいたんですが、コメントを幾つかいただいている中で、こういう文案がありました。ワーキンググループ委員が納得した事項にもかかわらず、間違った解釈で助言案として残っているものもございませうというご意見を事務局からいただきました。これについてまず確認をさせていただきたいと思います。

○河添課長 コメントが幾つか出ているんですが、これは課題部のほうとこの助言案を拝見して、実際にどこが実現できるか、あるいはこの助言に対して我々はどう応えていったらいいんだろうかというところを具体的に検討する中で、幾つか疑問というか質問を申し上げたいところもあるということが正直なところです。

あと、今の村山先生のほうからお話いただきました我々の理解と、あと協議済みのことだけでも、まだ助言の中に残っているというポイント、具体的に言えばコメントの2番では、調査実施中ですよということでご説明した一方で、まだ助言の中に「調査を追加する必要がある」というふうに例えば残されている点、こういうところをどういうふうに整理して残しておきましょうか、あるいは削除しましょうかというところですが。

○村山委員長 すみません、間違った解釈というのは非常に強い表現だと思います。ですので、そこについては明示していただけますか。

○河添課長 なるほど。例えばなんですけれども……

○村山委員長 いや、例えばではなくて明示してください。

○河添課長 JICAの2番のところですね。

○村山委員長 これが間違った解釈ですか。

○河添課長 ええ。ここについては調査の中で地盤とか地形とか、この部分については調査をやるということでお話ししたことだと理解しているわけです。ただ、その一方でここで申し上げたいのは、協議の中で話した、話さないということではなくて、むしろ例えば報告書に書いていないことであれば、この助言の中に残していただくと。あるいは報告書、こちらのほうがドラフトとしてお渡ししたものの中に書かれていて、それがさらに助言というか重複する形で助言の中に入ってきてしまったときには一つお考え直しいただいてもよろしいのではないかなというところはありまして、この部分については、話しただけの部分については助言の中に残していただければいいのではないかなというふうに思います。

○村山委員長 そうすると、間違った解釈とおっしゃっているのはコメントの2番だけですか。

○事務局（塩浦） そのメールは私のほうから村山委員長にメールで返信する形で出したものです。「間違った解釈」という言葉をメールということを意識しないで誤って使ったことによって、そういった誤解を生んでしまったということに対して申しわけなく思っています。申しわけございませんでした。私は決してそういう意図はなくて、例えばJICAのコメント1番目の9-2ですね。これはワーキンググループにおいて、総合評価Bプラスであるのに対して、9-1で大きな影響があると判断するのは整合性を欠くというふうにご指摘いただきました。これは記載間違えで、本来なら9-2のある程度の影響が考えられる項目の下に記載すべきだったというところで、これはワーキンググループのときに説明させていただいたと思います。でも、助言案として載っているということに対して、本当にワーキンググループで話したことを確認した上でそういう助言案を残しているのかどうかというところで、私はもうちょっと議論が必要なのではないかと思った次第でございまして、その議論を開始する前に全体会合に持っていくというのはあまりよくないんじゃないかなと。ワーキンググループでまず一回議論をしてから、JICA側と委員の方の意思統一をしてから全体会合のほうにかけたほうがいいのかと思ひまして、ああいったメールを出した次第でございまして。もし私のメールで気分を害されたということであれば、本当に申しわけなく思っています。申しわけございませんでした。

○村山委員長 確認ですけれども、今おっしゃったのはコメント1番ですね。先ほどのコメント2番と、あともう一つありますか。

○河添課長 あと、ではコメントの確認だけさせていただきます。3番目について、これは石田委員からもコメントがありました。どの階層にとっても不利にならない鉄道運賃設定を検討することということですね。我々が考えていたのは、例えばこのMRTの目的というのは都市の渋滞緩和で、例えば今、道路にあふれている自動車とかそういったものがモード変換され、MRTのほうに利用者がふえることによってもう少し渋滞が緩和ができるのではないかと考えられています。そういう意味では、自動車を利用している人たちというのは、貧困層という人たちは想定されないなということで、受益者として実態的には中高所得者が利用することになるのかなと考える次第です。その一方で、すべての階層が利用できる、つまり、料金をできるだけ低く設定するというをしたときのインパクトですね。例えばリキシャの運転手さんはどうなんだろうとか、公共バスよりも安い運賃設定ができるんだろうとか、そういう実際に考えたときにどういうことができるのかというソリューションを検討するのが難しいところです。どういうふうに対処したらいいのか。もちろんすべての階層の人たちが利用でき

るという前提の趣旨ですよね。そこについてはもちろん理解できるわけですがけれども、具体的に設定するとなったときにどこまでできるんだろうかと。お願いできますか。

○石田委員 その点については、恐らくこうやってキャッチボールすればだんだんと話が煮詰まってきて、いいというか適切な助言にするのか、それとも落とすのかということがわかってきたと思うんです。ですから、このやり取りの回数で解決できる、今後のことを言えばやり取りの回数で解決できると思っています。今回ちょっと不幸なことにそれがなかったと。それと、自動車利用の中高所得者をMR Tに転換するという課題がひょっとして文章に載っているのかなと思って文章を見てみたんですが、私の見方が悪いのか、見当たらないんですね。ですので、そうなる助言を託された委員のほうとしては、この文章に載っていないものに関しては、やはりそれはJICAとしては、調査団として認識されていないことだろうと即読み取りますから、そういう意味で助言案として残したいという私の強い気持ちもここに出て、残していただきたいということになりました。私の状況説明をしますと、そんな感じです。

○河添課長 この助言の17番について我々、あと石田先生のほうからもコメントがありました公共事業という意味で、公共事業というのはだれでも使えるものじゃないといけないよなというコメントもございましたので、その点についてはもちろん事業を考える中で適切な料金設定というのは計画の中に含めてやっていくべきことだと認識しております。その料金設定がいかに貧困層にもアクセシブルな料金設定にできるかどうかというところは、ひとつやってみないと何とも言えないというところがありますね。ただ、その一方で、何か具体的な事例あるいは何かこういう料金設定、あるいは広く利用者を拡大するようなアイデアですね。何か補助金とかあるんでしょうかね。でも、そういうのは財政的に難しいというのものもあるかもしれません。そういう技術的なところについては引き続き機会がありましたら、ご助言というかアイデアももしいただければ、そういったところを反映させていきたいと思うんです。ですので、この場を借りてでございますけれども、そういうアイデアがもしあるのであれば教えていただければというところです。

○岡山委員 すみません、その点に関して。私も一番最初のまだ審議の前のコメントでバス並みの料金にしたほうがいいというのを書いたんですけれども、そのときにワーキンググループのときには車で移動するときの時間と、それからそれがどれだけ短縮できるかということで多少値段が高くてもしっかりとコンバートするんじゃないかという説明があったんですけれども、ではそれもあっちのそういうトリップの移動は多分何らかの数値もどこかにあるのかもしれないんですが、ただ、それでも渋滞が全然解消していない都市が幾つもあるのを見ていると、例

例えば北京のように、もうとことんそこだけは安くしてしまわないと、よっぽどの割安感がないとそちらに行かない。高くても時間が減ればそっちに移動するだろうというのはちょっと甘いかなという気もしたんです。

それから、バスと同じというか、バスとせめて同じぐらいにしないと、バスのほうが輸送力が弱いので、しかも、やはりそれだと結局道路を走ってしまうほうに行ってしまう。その道路の渋滞を緩和したいということであるならば、できるだけMR Tのほうに移動させるようなインセンティブをつけるほうが渋滞緩和にはつながるんじゃないかなということで、私もこの意見に実は賛成なんですけれども。

○河添課長 わかりました。ですので、この部分についてはまたご意見も承りたいと思います。お話をぜひさせていただければと思います。

○田中副委員長 ちょっと誤解というか確認しておいたほうがいいかなと思いますのは、つまりワーキンググループでお答えをいただいたものは助言案あるいはその回答で了とすれば助言案にしない、あるいは助言にする。回答した段階でもうこれは既に回答済みなので助言案としなくていいのではないかと、そういう趣旨のコメントが入っていますね。それはそれでいいのかどうかというのをちょっと確認したほうがいいと思います。つまり助言というのはあくまで私たちはいわば諮問された資料に対して助言をしたと。審議の過程でもしこういうことが追加資料で出てきた、あるいは追加情報で出てきたということで、それはそれとして、なるほどそういうものである。いわば質問、疑問に対する回答として出てきたので、それで了解というものもあるでしょう。しかし、ただそうは言っても、あくまでこの現資料から見る限り、やはりこれは助言として指摘すべきであると考えれば助言とすると、こういう取捨選択はあり得ると思うんですね。ですから、一律的に答えたからといって助言案とすべきではないと、すべきではないというか、助言にする必要はないのではないかというこの考えはどうなんだろうかとちょっと思いますね。

もしそうであれば、きちんと例えば文書で出して、質問に対してきちんと文書で出して、そこを確認していくと。そういうプロセスを経た上で最終的な助言案はもう少し煮詰めたものにしていくと、洗練されたものにしていく、そういう手順を踏んでいけばいいですが、何か前回のたしかワーキングは一部の委員の意見というか質問のようなものだけは配付資料として出され、しかも、回答があり、他の委員のほうについてはたしかそういう回答が十分されないままに審議が終わったように私、記憶しています。非常に何か未消化な審議だったように思いますので、というふうに記憶しております。ですので、つまり回答したからもう助言案としなくて

いいのではないかというお考えはちょっとどうかなという感じが私は思います。

○村山委員長 今の点は私も気になっているので、全体コメントを紹介していただいた後で一応整理をしたいなと思っています。

○田中副委員長 ええ、そうですね。おっしゃるとおりですね。

○村山委員長 その形でよろしいですか。

○田中副委員長 結構です。

○村山委員長 では先に4ページ以降のコメントをご紹介します。

○河添課長 あと、そうしたら5番。4番ですね。遠征の季節的な居住区、実際にこれ季節的な、これ武貞先生のほうからのコメントで、これは一往復メールでも確認させていただいたんですけども、実際に季節的な居住者が遠征にいないかというお話をいただきました。そういう人たちをちゃんと調べることはできるのかどうかというところが我々の悩みというか疑問のところでした。季節的にいるがゆえに一瞬のサーベイ、要するに定期的に調査をかけるときにいるのかどうかというところが実際問われるところで、そのときにいなかった人をどうやって救済するんだらうということが実際になかなか難しいというか、困難はあるかなという意味の確認事項です。確かにセンサスサーベイとかをかけまして、それはかけた時点でその人がちゃんという、あるいは例えば賃貸の賃借人であれば大家さんに聞いてみるということは通常やることですので、そういう調査をかけて、その季節的な居住者ですね。ここには居住区と書いてありますけれども、居住区というよりも、むしろ居住者がいるかどうかということだと思うので、そういう考え方で、いるのであれば補償の対象とするということでここは対応していくことになると思います。

では、その次の5番のところ。ここは報告書の中にも雨季と乾季両方調査するということで記載していたという理解ですね。ですので、今の議論とも重なると思うんですけども、ここについては実態的には調査の中で取り組ませていただきますというのが正しい答えになります。こちらのコメントの趣旨はこういうことです。

○村山委員長 ありがとうございます。それでは、余り時間が多くはないのですが、先ほど田中副委員長からご指摘いただいたように、まず、この案件に関してスコーピング案に関する文書をいただいて、その後一度議論を行いました。その議論を受けてご回答いただいたものについて助言の中に含めるかどうかということですが、その点についてはいかがでしょうか。

○松行委員 すみません、1点確認をさせていただきたいんですが、最初に私たちがいただいたこのワーキンググループ事前配付資料というのをもとに私たちはこの助言を行ったわけなん

ですが、その中に例えば軽微な間違いがあったりとか、あと足りない資料を指摘されて、例えば土地利用図ですとかをワーキンググループ当日にいただいたんですが、我々のこの最終的な助言案というのは、この事前配付資料の軽微な間違いであったり、後で追加された資料を加えたものに対する助言案ということになるのでしょうか。

○村山委員長 そこも議論の対象ですね。最初にいただいた資料を助言の対象にするのか、少し修正をしていただいたものを対象に助言をまとめるかですね。

○福田委員 ちょっとよろしいですか。私はワーキンググループのメンバーではないので、わきでこの議論を見ていたということになるんですが、新しくこの助言案のフォーマットを整えていただいて、その冒頭に助言の前提となった事項ということをいろいろ記載するように現在していただいていますよね。その中に配付資料という項目があります。この助言案を最終的に助言として公表されたものを外部の人たちが見るときは、まさにここを見て、この資料が前提になって助言委員会、ワーキンググループ全体会で議論されたものが助言としてここに出てきているんだなというふうに読み取るのが通常の読み方なんだろうと思うんですね。そうすると、やはり確かにワーキンググループの議論で説明がありました。そこは別の今、調査が走っているらしいということの説明があったとしても、そこは前提となる配付資料とこの助言というのが一つのセットとして意味が通じる状況として私たちとしては助言をするというのが基本的な考え方だろうというふうに思うんですね。もしさらに修正とか、あるいは追加的資料があって、それが非常に重要な助言の前提になるということであれば、そこはやっぱり配付資料、例えばワーキンググループでこういうものが配られましたということについても、この配付資料という項目の中に書いていただくというのが筋なのかなというふうに思っています。なので、私は先ほど田中先生のご意見はそのとおりじゃないかなというふうに思っています。

○村山委員長 ほかにいかがでしょうか。先ほど申し上げたように、今回はイレギュラーなことが幾つかありますので、決してこれを前例とするということではないと思っています。その上で、この案件に関してどういうふうに対応するかということも念頭においてお考えいただきたいと思います。

○柳委員 ちょっと確認ですけれども、イレギュラーというのは一体何をイレギュラーと言うんですか。わからないんですけれども。

○村山委員長 そうですね。具体的に申し上げますと、概要案をいただいて委員からコメントをいただく時期が一つです。基本的には、3日前、前日の12時までにはいただくものをその後でいただいたものが結構あるというのが1つですね。それから、ワーキングの会合のときに助言案

の議論をするというのが前提だったんですが、この案件についてはいただいたご質問にお答えいただくことでほとんどの時間が使われて、先ほど田中副委員長がおっしゃったように、質問に対する回答も十分議論できなかったということで、会合の中で助言案が議論できなかったということも一つだと思います。

それから、もう一つは助言案をまとめる段階で具体的に J I C A のほうからこういう形で具体的なコメントをいただいているということですね。これも十分議論していない点だと思うので、この点についてもまだしっかり決まっていないという意味ではイレギュラーなことだと思います。

○柳委員 この案件をやったときちょっと感じたんですが、スコーピング案のコメントを3営業日前まで出して、それとそれにあわせて助言案を出すということで、でも、その助言案自体はこの配付資料に基づくもので、それに助言案を出してみても、それよく理解していなくて出すわけですね。その後にワーキングの会合があって、そのワーキングの会合では先ほど説明があったように、こちらの質問事項だけの説明で終始しちゃって、後でパワーポイントで助言案を流すだけで手元に配付資料がなくて、それで議論しなかったということはイレギュラーだということですよ。でも、なかなかそこは難しいなと。スコーピング案を事前に、助言案を出しちゃうというのがまだ一回ワーキングでいろいろと説明を受けて、質問事項についていろいろとやってみて、それからその後に助言案を各委員がつくって、それをメール審議でやって固めていって、それを公開というか委員だけでやって、ある程度固まったら今度は J I C A 事務局からいろいろとそれについてコメントしてもらって、それで再度それを見てまた固めるということもあり得るかなと。それが J I C A からのコメントなしでこちらの全体会議に出すということも当然あり得るわけで、そういうやり方をちょっと変えたほうがいいんじゃないかなというふうに思いましたね。

○村山委員長 ご指摘の点は私もちょっと感じているんですけども、進め方に関しては、この案件に限らないことなので、むしろきょうの第4議題の運営要領の中で、柳委員にご指摘いただいたようなことも含めて議論の対象になっていると思います。ですので、今後の進め方ということではここで議論をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。この案件に関してどういうふうに対応するか。

○柳委員 じゃなくて、全体として。

○村山委員長 はい。ほかにいかがでしょうか。

では、あくまでこの案件に関してですが、議論の対象は最初にいただいた資料とするのか、

あるいはワーキングの議論を踏まえたものとするかということですが、今いただいているご意見では最初にいただいた資料を対象にするということだと思いますけれども、そういうことでよろしいですか。あくまでこの案件に関してです。例えばほかの事例、具体的にはきょう2つ目に上げていただいているセネガルの事例では、実際にさきにコメントを出したものについて当日対応ということで資料をいただきました。追加のご説明もいただいて、文書で書いていただいているので、これについては私も理解をしたのでコメントから削除してよいということでご報告をした例があります。ですから、すべての案件がこういう形をとることではないと思うんですけれども、今回は議論が十分できなかったということがあるので、最初いただいた資料でまとめるという方向かなと思います、よろしいでしょうか。

○田中副委員長 いいと思います。

○村山委員長 では、その点はそういう形でまとめさせていただきたいと思います。

ほかの点はいかがでしょう。はい。

○河添課長 そうすると、この件について助言の確定についてはこの場ではできないということとは理解したのですが、その一方で、あとどうしましょうか。柳主査のほうと相談させていただき、こちら今、趣旨はお話ししましたが、その趣旨から照らしてもう少し助言の内容を具体的にさせていただく、あるいはアイデアについてはまた別路線だと思うんですけれども、そういうところをこちらのほうから再度質問させていただいて、確定させていくという形でよろしいですかね。

○村山委員長 そうですね。ちょっときょうの時点では確定できないですね。

○柳委員 ここに書いてある確定したというのは、これはフォーマットなので。フォーマットだから、別に確定はしていないんですけれども。

○村山委員長 どうでしょう。助言案なので、これで案を確定したと言ってもいいとは思いますが、私の感覚としては助言案の確定に努めたぐらいじゃないですかね。

○柳委員 いやいや、これは最終案のところこういうふうにつけばいいことで、今は別にこういうフォーマットだということについているだけの話で、確定しているわけじゃないですね。この全体会議に諮って、最終的にはそこで確定するわけですから、別にここに確定したものを全体会議に諮るというわけでは必ずしもないですよ。それはどうなんですか、その理解は。

○村山委員長 基本的には助言案がほぼ確定したものが出てくる。

○柳委員 ほぼ。だから、これはほぼだということですよ。

○村山委員長 そういう意味では、これはほぼではまだないのかなと思いますけれども。ただ、

おっしゃるとおり、ここはフォーマットなので、最終文案としてはメール審議により助言を確定したということでしょうか。

○柳委員 最終的にはそうなると思います。外に出るときはですね。

○田中副委員長 ちょっと先生、よろしいですか。ちょっと議論を戻してしまって申しわけないです。確かにきょうのこれ見ますと、20数項目にわたって、しかもその枝項目も入っていますので、項目数からみれば本当に40項目、50項目に近いものですね。確かに見ると、一部重複しているようなところもあり、なかなか微妙なところもあるわけですね。でも、本来であれば恐らくワーキング会議を2度ぐらいやって、つまり1回だけではなくてもう一回ぐらいやって、つまりこの案について本当は審議して、本当はこの全体委員会に出すというのが何かいい手順だったようなというふうに思いますが、どうなのでしょう。スケジュール的にきょうの委員会で確定する、あるいはきょうの委員会以降、できるだけ速やかに確定する必要があるのか。あるいはワーキング会議というのをどこかでやったほうがいいのか。あるいはそれはもうワーキング会議ではなくてメール会議でやるという方式にするのか、つまり少し取りまとめの手順とかそういうものを少し設けたほうがいいのかではないかなとちょっと思った次第です。

○柳委員 これ、事務局的にはどうなんですか。いつまでに。

○河添課長 実はこの案件については、すぐに調査が始まるような段階ではありますので、そういう意味ではできるだけ早く確定していただきたいタイミングではあるんですけども、助言の内容については、こちらのほうの趣旨は理解しておりますので、あと我々がコメントというか確認を求めたのも数カ所ですので、そういう意味ではこれがほぼ内容としては定まっているのかなという理解はしております。あとはフォーマリティとしてどのように確定していくかということだと思います。ここまで来たのであればメールの会議もありかなと思うんですが、いかがでしょうか。ここまでまとめていただくのは大変だったと思うんですけども。

○柳委員 いやいや、別にそんなに大変じゃないです。実感としては全然大変じゃないんですけども、ただ、皆さんお忙しいのでレスポンスが戻ってこないの、だからそれは。いや、いろいろあればいいんですけども、JICAは早いんですけども、皆さんはやっぱ日本にいないので、なかなか戻ってこない。こちらの問題ですよ、むしろ。それはいいんですけども、例えば「こと」とついているところがありますよね。ことは外せばいいということですか、これは。例えば「追加すること」というところにコメントの例えば5のところ。

○河添課長 いや、そういうわけではないです。このコメント自体にということです。

○柳委員 全体にということなんですか。

○河添課長　そこは一回、柳先生と相談させていただきます。

○村山委員長　では、今後の進め方ということでは基本的にはメール審議で進めていただいて、どうしても難しいということであればワーキング会合も考えるということでしょうか。

○柳委員　メールだっていいんじゃないですか。結局コメントがついたところだけどうするか
の対応ですよね。あとはこのまま全部いくということで、やれるかどうか。

○田中副委員長　ちょっと私もワーキングのメンバーとして、また全体像を見た中でちょっと
幾つか気がついたことを。

○柳委員　それはメールでいただいて。

○田中副委員長　恐らくちょっとみんなの前で意見をこういうふうには私に思うと、ワーキング
メンバーの一員として。ちょっとやり取りさせていただいたほうがいいのかなと思いますので。

○村山委員長　ちょっとその前によろしいですか。先ほど二宮委員から。

○二宮委員　基本的なことの確認なんですけれども、私もワーキンググループのメンバーでは
なかったんですが、この件だけではなくてほかの件も含めて、助言案として確定したものが調
査に反映されますと。そうすると、その結果を受けて調査の結果が出てきて、その中でどのく
らいそれが反映されたかというのは確認されると、そういう理解でよろしいんでしょうか。と
すると、私の印象ではこのダッカの案件の助言の内容はかなり盛りだくさんで、これを全部今
の段階でこのまま反映させるというのは、かなり宿題が多いといえますか難しい内容が多いの
かなという気がするんですが、余りそういう状況で実際の調査に入ってしまったら、結果として
それが十分反映できてい wasn't したみたいな形になるというのはまずいわけですね。

○河添課長　ただ、その一方で協議の中でも実現不可能だというものについては、実際にはこ
ちらのほうも難しいですというお話は率直に申し上げ、あるいは実現可能、この数あるわけ
ですけれども、これらについては踏まえて調査をやっていく必要があるだろうなという認識はし
ておりますので、そういう意味ではあえてそういうところへコメントはつけていなくて、我々
は助言に対して真摯に取り組んでいくということだと思います。

○谷本委員　ちょっと委員長、いいですか。根本的なところを一つ皆さんに共有していただき
たいので。バングラディシュ、ご存じのように岩がない国なんですね。ですから、ジャムナ橋
をやったときも大量の石をインドネシアのビンタン島から運びました。ということはこれ、M
R Tは同じようにコンクリートの構造物ですね。まさか素焼きのレンガを砕いて骨材にする
ということはないと思いますから、これ16番に関係することですけれども、骨材をどこからど
うに持ってくるか。ジャムナ橋の場合はネパールから運ぼうということで合意はできません

でした、国同士で。ですから、インドネシアからバージで運んできましたけれども、その結果
ビンタン島は丸裸になりましたと。これもE I Aでそんな海外の国境を越えた話までやるのか
という話がありますけれども、もしこのM R T工事をやるとすれば根本問題と思っていますの
で、何らかの形で書いてください。これはお願いをいたします。

以上です。

○村山委員長 わかりました。今の点は個別の項目として。

○谷本委員 16番のライフサイクルフローと何かわけのわからん言葉があるんですけども、
このあたりに一言、骨材をどうしますかということを入れてください。

○村山委員長 わかりました。ちょっと順序が前後するんですが、今後の進め方については先
ほど確認をしていただいたとおり、基本的にはメール審議で、必要がどうしても出てくれば会
合を開くということによろしいですね。

では、今、谷本委員から個別のご意見、ご指摘をいただきましたが、ほかに。田中副委員長。

○田中副委員長 それでは、ちょっとざっと全体像を見て幾つか気がついたことがあります。
取りまとめていただいた、あるいは案を出していただいた、指摘をいただいた委員のほうから
もしお答えがあればちょっと確認をさせていただきたいと思うんですが、この1ページの1番
の①の総合評価のあり方というところに工事に係る評価は基準も期間も、これはちょっと何の
ことを言っているのかというのがわからないので、少し言葉を足していただきたいと思います。

それから、こういうときの語尾をどうするかというのが先ほどちょっとありまして、それぞ
れの総合評価でよい、それぞれの総合評価が望ましいというか、あるいはそれぞれの総合評価
とすべきであるというのか、何かそのようにちょっと工夫されたらいいんじゃないかと。

それから、いわゆる略字でE XであるとかS HとかB A Uとかあると思うんですが、答申案
ということであれば、できる限り略字を避けたほうがいいのではないかというふうに思います。

それから、意図がちょっとわからなかった2ページの10番の項目で、モーダルシフトを1項
目として加えるというのは、これは上の表等のほうに加えるのか、あるいは表側のほうに加え
るという意味なのか。ちょっとこれ意味がわからなかったもので、これも少し言葉を足してい
ただいたらいいかなと。

それから、ざっとこういつて具体的な対策、特に23番あたりに生活再建策についての具体的
な対策内容をご指摘いただいているんですが、今回のこのまさに配付いただいた資料の範疇と
どこまで整合するのかというのはなかなか微妙なところのように思います。つまりこれはいわ
ばスコーピングを中心にやるというたしか諮問事項があったように思いますが、ここで多分23

番以降で、多分23番で指摘されたのは具体的な対策案ですかね。生活対策案再建策、どこまでこういうところを言ったらいいのか。ちょっとそのところは共有をしておいたほうがいいかなと思います。

以上、何点か気がついたことを申し上げました。

○村山委員長 では、今の点についてすぐにお答えというかコメントがありましたらお願いします。

○柳委員 岡山さんがちょっとお休みなので、きょうは。

○村山委員長 関連のところでは、1番のところではたしか岡山委員からいただいたものですが、恐らく今後ご覧いただくスコーピング案に関して共通して出てくる項目が割と多いような気がしています。ですので、今回こういう形でご指摘いただくのも一つですが、別の形で例えば1年間まとめてこういう点が共通しているとかいう形での指摘もあるかもしれません。今回は先ほども何回か申し上げているようにイレギュラーなものが多いので、ここでもいいかなと思っています。ただし、表現についてはほかの方が最初に読んでもわかるようにしていただければと思います。

それから、ほかの点はどうですか。23番の調査後の検討についてですが、どうでしょうか。これも議論の方向に よると 思いますけれども、私自身はスコーピング段階で今後の調査を含めて、今後指摘できることがあれば出しておいていいと思うんですけれども。

○田中副委員長 よろしいでしょうか。多分これはこういう社会配慮のほうだと思うんですが、例えば環境配慮のほうでも多分今後のこういうときにいろいろ本体は、今度はE I Aの段階で具体的に対策内容が出てきて、それについての評価を行っていくことになりますので、本来環境面でも対策についてこういうことを講ずべきだということは、言うとなれば多分出てくると思うんですね。ただ、そこはそことして、そこまで今回は扱わないという何らかのある種の認識があつて多分触れていないのではないかなと思うんですが、ちょっと気になりますのは、ですからある部分は言うけれども、ある部分は言わないということに対して、したがって、それは指摘がなかったというふうにとらえるのか、あるいは言ったことはむしろ積極的に踏み込んでいっているんだというふうにとるのか。つまり言わないということはある意味問題ないということ的前提に相手方、文書の受け取り側に伝えることになりはしないかと、ちょっとそういう懸念もしたものですから、あえて言ったわけです。つまりあるところだけ拾い上げて言うということは、別に拾い上げないところはつまりそういう問題は特にないので言わなかったんだと、そういうふうな相手方に伝えるという意図が含意されないかということをやっと懸念したも

のですから、少し回りくどい言い方をしたわけですがけれども。

それからもう一つ、ごめんなさい。先ほどちょっと、温暖化のライフサイクルのCO₂の排出量を計算して考慮しなさいというのがたしかこれ3番にありまして、これはかなり難しい問題だなと思って見ておりました。こういう直接影響に加えて、さらに間接的に影響まで加えるとなると、ライフサイクルをどこまで抑えるか。かなりバウンダリーが難しい問題になりはしないかと思うんですが、この点いかがでしょうか。

○松行委員 私ですが、余りそこまで深くは考えておらずした助言なんです、今やはり温暖化を考えるときにどうしてもライフサイクルまで考えてやるという流れになってきているように思うので、このような助言をしたんですが。

○田中副委員長 意図はわかりますが、恐らくそうすると、逆に鉄道をひくことで自動車の走行量が削減される、あるいはわかりませんが、場合によっては地域開発が進んで立地が進むとか、そういうつまり二次的なところまで広げるかどうかとか、何かいろいろちょっとあるかなと思ったものですから。

○松行委員 ただ、温暖化によって自動車交通量が削減されて地球温暖化への影響は少なくなるというのは、既にこのスコーピングでも評価はされていたので、そこにそれで土地利用がどういうふうになって、それによってCO₂の排出がふえるとか減るとか、そこまではもう予測はできないと思うのですが、この鉄道の構造物とか車両とかのライフサイクルにおけるCO₂排出量は予測できるので、確実に予測できることに関しては入れたほうがいいのではないかと考えているんですが。

○事務局（塩浦） すみません、この点について課題部のほうから、今課題部はいないので私が代弁させていただくんですけれども、これについては一回助言案をいただいたときの対応案としてコメントをしたポイントなんですけれども、やはり正確にこの排出量について計算して出すということは、国としてそういったデータが極端に少ないということから非常に難しいといえることは言われているんですね。ですので、できる範囲で対応させていただくということでJICAのほうから対応案として書いているんですけれども、どこまで正確に含めればよいのか、その辺だけ確認させていただければと思っています。

○松行委員 それはもちろんできる範囲の正確さしかできないですね、逆に。

○事務局（塩浦） バングラディッシュで入手できる情報をもとにできる範囲の中で計算して出すと。

○松行委員 という意図です。

○岡山委員 ちょっといいですか。その点に関して。すみません、今の話、実は私16番に入らせていただいたんですけれども、先ほどちょっとお話にあったそれが少し絡むんです。要は何かのライフサイクルアセスメント、LCをしようとしたときには、気になったのはやはり私も骨材、今の時代だったらインドなのかなという気がしていて、インドから骨材を全部輸入するとなると、もうその建設に係るライフサイクルが全然違ってくるじゃないですか。それを厳密に全部排出に入れて計算しろとは言いませんが、大体この量的なものと距離がわかると、大体検討がつくんです。そういう意味もあって、まずはCO₂まで詰めとは私は言いませんけれども、どういう材料がどこから来て、なおかつそこで造成された、要は掘り返された土が今度はどこに運ばれるのか、廃棄物に関するところまで要はゆりかごから墓場までの部分の量的なフローがわかるといいなというのがあって、そういう意味では16と3はちょっと絡んでいると思います。

○村山委員長 今の点、ほかにありますか。大分時間が過ぎてきているので、細かい点についてはこのあたりで。はい。

○事務局（塩浦） 最後にちょっと確認なんですけれども、先ほどちょっとお話しさせていただきましたんですけれども、この事業に関しては、この後すぐ調査に入ります。今回助言案をいただいたものは調査の中で反映させていかないといけないという状況の中で、まだ助言案が確定していないということなんですけれども、先ほど例えばこのJICAのほうにコメントした項目に対してはメール審議で引き続き議論をするということで、そのほかの部分についてはほぼ確定ということで、今後の調査の中で取り入れていってよいということによろしいでしょうか。

○柳委員 メール審議でこれまでずっとワーキンググループの議論を踏まえて、ご自分のお出しになった助言案をどうしてもこれは主張したいと、確定したいという方はどんどん出してくださいと何度も言っているわけですよ、皆さんに。メンバーの方にですね。それで、コメントのある人は、それでちゃんと出された人はきのうまでには意見をちゃんと出されたわけですよ。それで、僕はそれを踏まえて一応正式に助言案として出しているわけですから、助言のメンバーの方は期間の間に一応ご自分の状況はどうであっても、一応ちゃんとコメントを返す。それを出さないで全体会議で言われても、これは非常に困ると思うんですよ。そういうやり方はやっぱりフェアじゃないと思うので、ここで全体で議論するときには必ずそれを踏まえてメンバーの方は自覚を持ってやっていただきたいというふうに思います。何のことを言っているのと思われるかもしれませんが、ちょっとそういうのがありますので、みんなの前で公開でいろいろ議論するというのは重要なんですけれども、助言のメンバーの間での議論という

のはちゃんとやっぱりしっかり責任を持ってやっていただきたいというふうに思います。

そうということで、今後数日間の間で助言案を助言委員の間で確定して、それでコメントがついたものについて、どうしてもこういう理由で残したいということであれば残るでしょうけれども、その内容について了解したということだったらそれは落ちると思いますので、そういう形で最終的に確定、できるだけ数日内にして事務局に提出したいというふうに思っています。

○村山委員長 ありがとうございます。主査としてご苦勞された上でのご発言だと思いますが、まず今後の日程としては大体1週間程度のうちにまとめていただくということでよろしいですか、柳主査。

○柳委員 全然私のほうは大丈夫です。

○村山委員長 わかりました。それから、今の事務局からお話があったように、JICAからコメントをいただいている以外の部分については、ほぼこれで確定ということで考えてよろしいですか。それであれば、そういう形で進めていただければと思います。

それから、あと今、柳委員からこの場で全体会で初めて言うのはどうかという話もありましたけれども、ある意味ワーキンググループ以外の委員の方はこの場でしか発言できないということもあるかもしれませんので、そういうこともあり得ると思います。ただ、ワーキンググループからみれば、主査を務められている方にとっては事前にご意見をいただいたほうが助かるのは確かで、後からいろいろな意見が出てくるのをまとめるのは大変で、これは傍から見ているそう思いましたので、できるだけ早くご対応をいただければと思います。

それでは、この案件についてはそういう形で進めさせていただきます。ありがとうございました。

では、次に2つ目のセネガルのポドール灌漑地区整備計画について進めたいと思います。まず、ごく簡単にご紹介ください。

○河添課長 ポドールの灌漑地区整備ということで、無償資金協力の概略設計と。この段階では報告という位置づけです。無償資金協力の調査の中で、一番最初に審議をいただいて、そのときは諮問に対して答申案をいただいております。スコーピング段階ですね。この段階では報告という形で、諮問答申という形ではございませんけれども、こちらのほうから調査の経過がまとまりましたということでの報告という段階です。

対象地域、これはもう皆様に資料はお渡ししてありますけれども、レビューのために報告すると、対象地域は1,300ヘクタール、広大であるがゆえにカテゴリーAになった案件です。この斜線が引いてあるところについて灌漑事業をやっていくというものです。この特徴としては、

この南側にマリゴ湖という貴重な湿地があるということで、この部分については十分保全していく必要があるだろうということで調査団のほうからも提言を出すということで対応しています。プロジェクトの目的ですけれども、米の作付面積の増加、あと農家の収入増ということで目的としております。プロジェクトの概要ですけれども、灌漑地区の整備及び附帯施設の整備、農業機会の供用ということで、灌漑地区の整備が環境アセスメントあるいは環境社会配慮の対象になるということです。位置としてはこのような形ですね。中央に灌漑の水路をつくるということで検討してあるということです。

あと、助言に対する対応ということで、既に先ほどお話ししたとおり、答申案をいただいております、スコーピング段階で。そのときの助言というのが幾つかありました。魚の産卵場所の保全あるいはマリゴ湖への影響ですね。あと地下水質への配慮あるいは農業に係る廃棄物、稲わらとかそういったものの処理をどうするのかということ。あとアクセス道路の改善によってどういう影響があるのだろうかという社会項目についてもJICAのほうも検討を行いました。その影響の検討を行ったとかここでは端的に書いてありますけれども、その報告を報告書にまとめ、助言委員会のほうでご検討いただいたというものです。その結果を原嶋主査のほうからご報告いただければと思う次第です。

○原嶋委員 それでは、お手元の資料のセネガル国ポドル灌漑地区整備事業計画準備調査のドラフトファイナルレポートの案に対するコメントという資料をごらんいただきたいと思います。今ご報告がございましたけれども、この案件につきましては8月30日の3時からワーキンググループを開催いたしました。場所はJICAの本部でございます。出席いただいた委員はあいうえお順で佐藤委員、村山委員、柳委員、そして私の4名でございます。先ほど事務局からご紹介がございましたけれども、この案件は報告という形ではございますけれども、ワーキンググループでの議論の結果、助言に値するものもございますので、文書という形でお手元の資料でコメントをまとめさせていただいております。当日は約2時間の中で20分ほど事務局ないし審査部及び事業部からご報告がございまして、その後各委員からのコメントに対する質疑を40分ほど行いました。その後、助言に相当する項目についての案文の議論というのを1時間ほど、これは委員相互及び審査部及び事業部、そして調査団の方を含めていわばキャッチボールをさせていただいたということでございます。その後、審査部のほうでインプットしていただいたものを私のほうで整えまして、各委員にメールでお送りするなりしてやり取りをしまして、助言に相当するコメント案を文面としてまとめさせていただいております。その内容についてはお手元の資料の裏でございます。10項目ございます。これにつきましては、従前スコ

ーピング案の段階で助言、諮問がございましたので、それに追加する形でのコメントということで10項目をまとめさせていただきました。

1つ目がステークホルダー協議の結果から、農薬の使用、保存、管理による悪影響を懸念する意見が多いので、これに対する必要な対策をとるということ。2つ目が肥料の中で使われている硝酸性の窒素に関しては、残留基準を定めるなど適切な肥料を施す量についての指導を徹底するという。3つ目がこれも同じように肥料に関連することですけれども、肥料の土壌残留及び地下浸透による健康への悪影響を事前に抑止する対策を具体的に講じるよう徹底すること。4つ目が農業廃棄物、特に農薬の使用後の空き瓶なども含んでございますけれども、そういったものの適切な回収及び野焼きの禁止について指導すること。5つ目がセネガル川への排水による内水面漁業及びジュッジ鳥類国立公園の自然環境への悪影響について配慮すること。これは今、事務局からご説明ございますけれども、当該事業地から排水をセネガル川にするわけですけれども、その下流域で内水面漁業が行われているということと、さらに300キロぐらい下流で、いわゆるラムサール条約等で国際的に保護の対象になっている自然公園が所在しておりますので、それに対する悪影響ということについて十分に今後配慮する必要があるということの指摘でございます。6番目がこれはやや灌漑事業一般に関する指摘でございますけれども、灌漑開発では稲作、畑作、野菜の適正品種の選択等々のさまざまな課題がございますので、これについても本事業の中で十分配慮していくということ。関連して、農業を営む上でのグッドプラクティスを収集して、これを当該事業地で普及しているということが必要ではないかというご指摘が7番目にございました。この件については既にステークホルダー会議が一部実施済みでございますけれども、今後のステークホルダー会議の中でとりわけ従前のステークホルダー会議の状況を見ますと、女性グループあるいは社会的弱者について必ずしも明確な位置づけがあったとは言いがたいという指摘がございましたので、とりわけこういった女性グループ及び社会的弱者グループに十分配慮して、いわば協議のプロセスにインボルブするということが必要ではないかというご指摘が8番目にございました。

あと、こういった事業に常につきまとうことですが、さまざまな機関が事業には関与してまいります。とりわけここにありますが、セネガル川デルタ地帯・セネガル川ファメレ川流域整備公社というのがいわゆる開発事業主体になるわけでございますので、ここで関連の機関が有機的に連携をして事業が遂行するように取り組みを支援するということもコメントとして加わっております。本事業は先ほどお話がございましたけれども、実は当該地域全体から見ますと、ほんの一部の整備事業でございまして、アメリカの指揮によるセネガル・ミレ

ニウム・チャレンジ・アカウントという灌漑地区開発事業がこの地域全体で行われています。本事業はその一部に相当するわけでありますけれども、したがって、JICAが関与する部分では本事業でございますけれども、全体として当該灌漑事業が複合的に与える影響というものも今後無視できないということで、JICAのガイドラインに従いまして、こういった複合的あるいは累積的な影響についても今後注視していくようにということでコメントが出ております。

以上、先ほど申し上げたような手続の中で10項目のコメントにまとめさせていただきました。以上でございます。

○村山委員長 ありがとうございます。この案件について何かご質問、コメントがありましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。ありますか、早瀬委員、どうぞ。

○早瀬委員 ちょっと十分わからなかったので教えていただきたいと思ったんですが、営農に関するグッドプラクティスという部分なんですけれども、グッドプラクティスかバッドプラクティスかというのはいろんな価値観、営農に関してのいろんな価値観があるだろうと思うんですけれども、それをどういうふうにグッドと判断し、バッドと判断するのかというのは地域の特性だとかそういったものもきっと関係してくるんじゃないかと思うんですが、例えばこういうものについてはもうそういう一定のグッドプラクティスのリストだとかそういったものが決まっているようなものなんでしょうか。実際にやるとしたときにどうするのかなというのが少し気になったものですから、その辺をちょっと教えていただけたらと思ったんですが。

○柳委員 これに関しては、JICAが協力の農業者支援の別の支援をやっているんですね。そこでもいろいろと営農に関する地域特有の問題を踏まえて、グッドプラクティスはこのものというようなことを議論しながら進めていくと、それは別でもうやっているということですので、その中でもやっぱり一般的にそういう普及に努めてくださいという話です。

○村山委員長 ほかにいかがでしょうか。平山委員、どうぞ。

○平山委員 似たようなご質問になるんですけれども、教えていただきたいのは1番の農薬の使用、保存、管理による悪影響を懸念する意見がステークホルダー協議で出されているということに関連してですけれども、私が国連にいたときにはかなり自然農業というんですか、農薬を使わない農業への傾斜というのが随分強く会議で言われたことがあるんですけれども、先ほどちょっと出ているグッドプラクティスとの関係もあるように思うんですけれども、そこらはこのセネガルのケースではどのような動きになって、どのような方向で必要な対策を検討する

ことという言葉が使われているのかというのをもう少しちょっと教えていただければと思うんですけれども。

○原嶋委員 よろしいですか。今の点につきましては、全体として当該事業地では2,000世帯が新しく入職する予定で、アメリカのファンドによる事業を含めると、規模としては1万近い世帯が当該周辺地域で就農するということになります。そういったことで、今後どういう形でそういった自然農法の活用も含めて、農薬を全く使わないという選択肢もあるかと思えますけれども、使うというそれぞれの事情がございますので、そういった事情も踏まえて全体として議論していただきたいというコメントでございましたので、そこまでは特定してございません。

○村山委員長 ほかはいかがでしょう。大体よろしいですか。

それでは、この件についてはこのあたりで終わりたいと思いますが、コメントの扱いなんですけれども、本来これは助言をこちらから出すものではないですね。ただ、コメントとしてまとめたということなので、どういう扱いにするかということなんです。

○河添課長 全体会合の資料としてはもちろん掲載するつもりです。そういう意味では公にするものだと思っていますので、あと協議の結果、これは我々もコメントに対して取り組んでいくつもりでありますので、そういったところはコメントとしていただき、それについてこう取り組んでいくということだと理解しております。

○村山委員長 全体会合の資料の一つとして公開されるということですね。という形でよろしいですか。

では、その形で進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

では次、第4議題ですが、既に3時45分で、予定ではあと15分なんです、恐らく15分では終わらないので、30分程度は延長させていただければと思います。ご予定のある委員の方々は順次ご退席いただいて構わないと思いますので、少し延長をお許しいただければと思います。

先ほども個別の案件の中でも全体にかかわるご発言がありましたので、その点も含めて少し整理をして今後の進め方についてご議論いただければと思います。きょうは幾つか資料をご用意いただいておりますので、まず事務局のほうから資料についてご説明をいただいた後、ご議論をお願いしたいと思います。

○河添課長 では、こちらのほうで用意させていただいた資料が幾つかございます。8月30日付と書いてあるA4横の紙、何か一番最初に表が書いてあるもの、これが1つです。あと、その別紙ということでA4縦の、すみません、9月3日付ですね、ごめんなさい。それが1つです。あと、その別紙としてA4縦のフローチャートが書いてあるもの、これが2つ目。あと、

3つ目がA4でJICAの環境社会配慮助言委員会における助言の範囲についてというものです。この3つについて端的に説明させていただきます。

前回の全体会合において幾つかメールでもこちらのほうにお問い合わせもいただき、またご要望もいただいております。特に田中先生と、あと福田先生のほうからこうしたらいんじゃないかということでご意見もいただきましたので、これに対する回答というか当方の考え方あるいはこのように取り組んだらうまくいくのではないかというご提案です。

まず、A4の横の紙から、全体会合からワーキンググループ、全体会合ということでどのようにやっていきますかということです。ここの要点として全体会合の中では、会合の目的としては一番最初にワーキンググループの割り当てをやっていただきます。きょうもやりましたね。そのときには案件の概要あるいは背景、サイト情報、助言が求められる事項等、これについて皆様のほうにご説明させていただきます。JICAでは事業の概要あるいは助言を求める主な事項あるいはサイト情報、ビジュアル資料、写真とか地図をできるだけ使って皆様にご説明させていただきます。これはきょうも同じことをやってみましたけれども、事業主管部が説明させていただくということでやってまいります。

資料の構成ですけれども、そのときはすみません、2ページのほうをごらんいただけますかね。案件概要資料ということで①、②、③、④、構成としてはこのような資料でご説明させていただこうかと思っています。まず、国、対象地域等々ですね。あと助言の範囲はどこを求めるのかということが重要だと思っていますので、ここを重点的に何に対して助言がほしいのかということ整理していきます。また、対象地域の地図ですね。特に地形図をご要望される方が多いと。あと、現地の写真ですね。そういったものを説明資料としてつけていくということでやっていきたいと思います。これがワーキンググループ割り当て時のこちらからの説明。あと、その次、ワーキンググループ会合、1ページのところに戻ってください。ワーキンググループ会合で助言案を作成するときにこちらのほうから説明することは、調査の目的あるいは調査の結果、調査の結果というのは最初報告書時ですね。スコーピング案のときは調査の目的あるいはスコーピング案の内容、こういったものを説明させていただきます。事前の質問をいただくことにします。また後で説明させていただきますけれども、そのタイミングとかですね。事前の質問を受けて、それを回答表の形で作成し、皆様にこれ可能な限り事前にお届けします。それに基づいて議論をしましょうということでやっていきたいと思います。あともう一つ、助言案に対する対応方針を協議の中で返答ということで、ここはきょうの議論だと思いますけれども、あらかじめ助言案についてもいただくということで、こちらの案としては出してありま

す。ですので、事前に質問もいただき、あと助言案もいただくということですね。

あと、そのときのワーキンググループの中では事業主管部が出てきて案件の説明は行います。その一方で、協議の内容については皆様からいただいた質問に対して回答していくのがまず先、それも紙上でやりますので、スムーズに進むと思います、今度は。あと、最終的には助言案をその中でまとめていただくというのがワーキンググループの目的になります。

その次、全体会合ということで助言文案ができれば、それは主査のほうから報告をいただく、きょうのような形だと思います。このとき事務局のほうからはきょうのように案件の概要を簡単に説明させていただきます。協議の内容については全体会合ではもう助言の確定ということですね。ということで確認、確定ということで行っていただければと考える次第です。これを改善の案として、今後の助言委員会あるいは全体会合で取り組んでいければと思っております。この辺は田中先生からもご意見をいただき、その意図を大分踏まえて改善してきているのではないかと考えております。ご助言、ありがとうございました。

あと、その次、3ページのほうにまいります。まず、ワーキンググループの配付資料を全委員へ送付することということでご提案を設けております。全体会合で助言を確定するという意味では、皆様共通理解のもとに助言を確定していったほうがよろしいのではないかと。あと、委員長名で助言文書が出るということもございますので、その趣旨も考え、これ最初の段階で試行的に皆様に郵送で資料を配付することにいたします。電子ファイルだと、ときどき思うんですね。ですので、その重いファイルを皆様にお届けすることがいかにできるかというところも考えてしまうんですけども、まず、一番確実な方法としては郵送が確実だろうと思っておりますので、まずは紙ベースでお届けさせていただきます。電子情報については、いかにお届けできるかはちょっと検討させていただきます。実はオンラインストレージもあるんですけども、このお届けする内容によっては公開できる部分とできない部分がもし入っていたときにどうするのかと。あと、JICAの通信網自体、セキュリティがかかっているオンラインストレージがときどき使えないことがあるんですね。そこら辺がちょっと悩みの種ですが、いずれにしても、まずは試行的に皆様にお届けしようと思います。もしかしたら、これからいっぱい案件が出てくるととんでもなく郵送物が届くかもしれません、どさっと。そのときあらかじめご容赦くださいという感じです。そのときになって考えましょうということですね。全部送付するかどうかについては。

あと、(3)のところですね。助言案の頭のヘッダーのところはこの第2回の原嶋先生のほうからもご意見をいただきましたけれども、どのような方が集まり、配付資料あるいは適用のガ

イドライン等を明記してその根拠をしっかりと残しておくということでご意見をいただきました。この点についてもこのように今回からも取り組んでおりますけれども、明示しながら文書を作成していくと。これをウェブにアップしていくということで取り組んでいきます。

4 ページのところですが、（４）のところですね。ここは福田委員のほうからご提案をいただきましたところですね。旧 J I C A ガイドラインで行われる助言委員会においては、旧ガイドラインで規定されているとおり、諮問に対する答申という形をとるのがよろしいのではないかとということで、今回から諮問を行うことにします。こちらのほうからですね、旧ガイドラインに基づく案件についてはですね。要するにどちらのガイドライン、ガイドラインも中身が少し変わっているところがありますので、新と旧で。この助言についてはどちらのガイドラインに基づいて行われる委員会なのか、あるいはどちらのガイドラインに沿って審査を行うべきなのかということを明確にする上でも、旧ガイドラインで行われるものについては諮問答申という形をとらせていただくのが正しいのだろうということに判断いたしました。よって、このような諮問答申の形をとらせていただくと。その一方で、旧審査会運営要領というのを踏襲させていただくという意味で、開発調査とか開発計画調査型の技術協力についてはスコーピング案、最終報告書の案の段階で諮問と答申を行う。あと、協力準備調査の有償についてはフィージビリティスタディのスコーピング案の段階で助言委員会の助言を得ると。c、協力準備調査の無償、技協についてはスコーピング案の段階で諮問と答申を行うということで進めていきたいと思います。このようなやり方で審査会を運営してきたというところもあり、やり方としてはこのように考えております。

あと 5 番目について、助言案に対する J I C A の対応を表形式で整理していくと。ここが一番オペレーション的には難しいところで、相談させていただくわけですが、ワーキンググループの資料について J I C A のほうから 12 営業日前までには皆様のお手元に届けるようにさせていただこうと思います。その一方で、事前の質問についてはすみません、もう少し早めにいただけると我々も対応がしやすいということで、5 営業日を確保させていただければと思います。締め切りについてはこちらのほうから明示させていただきます。その一方で、質問に対する回答については、できるだけ事前に送付させていただきますが、内容によってはもしかしたら難しいかもしれません。いずれにしても、ワーキンググループの当日にはお届けします。配付し、それをもって協議を行いたいと考えております。

一方で、事前の助言案について 3 営業日前にいただければと思います。こちらのほうでも J I C A の対応を端的にまとめた紙を作成し、当日の配付を考えております。この 3 日間で対応

まで考えるのは非常に実は大変なんです。ただ、議論を進める上で必要であるということのご意見もいただきましたので、善処させていただきます。その一方で、3日間でまとめるものでございます。これが公開の資料なりで出さざるを得なくなってくる場合、これ取り扱いとしてやっぱり検討がまだかっちりとできていないケースも考えられるわけです。ですので、議論を円滑に進める上でのノンペーパーということでご了承いただければと思う次第です。あと、紙ができない場合、これもやむを得ない場合、すみません、口頭で回答させていただく場合もあるかもしれません。その点についてはご了承ください。もちろんここでお約束するのは、できるだけ紙を作成していくということでございます。

ということで、これからのワーキンググループ全体会合をもう少し円滑にできていくのではないかというふうに考える次第です。別紙のほうは今お話ししたことをもう少し表形式というかフローとしてわかりやすくまとめたものでございますので、参照ください。

あと、もう一つ続けてですけれども、助言の範囲ということで、これもワーキンググループを何回かやっている中で何件かご意見とかご質問も受けているところですので、こちらのほうから考え方について提案させていただきたいと思います。

幾つか助言委員会に関する規定がございます。環境社会配慮ガイドライン、我々が寄って立つガイドラインにおいて助言委員会の定義というものが書いてあって、その中にも環境社会配慮の支援と確認に対する助言を行う委員会であるということが書かれております。あと、助言委員会については1. 10というところで協力事業における環境社会配慮の支援と確認に関する助言を得るために必要な知見を有する外部の専門家からなる委員会なのであるということが記載されています。その一方で、環境社会配慮項目についても2. 3というところで定義されています。読み上げませんけれども、大気、水、土壌等々、このような項目がこのガイドライン上で配慮されるべき環境社会配慮面ということで整理されております。

その一方で、環境社会配慮助言委員会の設置要綱の中にもこの環境社会配慮面ということが整理されております。というところから、助言の内容については環境社会配慮の支援と確認という観点からぜひ助言の取りまとめをお願いしたいと。また、助言委員の皆様は助言を求める報告書の該当部分については明示させていただきます。今までワーキンググループをやった中で、こちらが提示した資料の中に案件の背景とか、あるいはこの案件の妥当性、意義なりがもちろんこちらのほうから説明する責任があると思ってご説明させていただいているわけなんですけれども、その一方で、環境社会配慮面と少しずれるところがあるわけですね、その背景とか案件の実際の意義ですね。そういう背景情報もお知らせするわけなんですけれども、我々が

一番最初の調査の段階で重要、あるいは助言をいただきたいという部分は、やはりスコーピング案、要するに環境社会配慮項目においてどの部分にめり張りをつけて調査を行うのかというところがやはり専門家の確認あるいは専門家の知見が要ということがあります。その部分に関心事項でございますし、あと、調査T O Rですね。現地でどのような調査をやったらいいかという助言をぜひいただければと思う次第です。そういう意味で助言の範囲について皆様の間でコンセンサスを得たいと考える次第です。

すみません、駆け足ですけれども、以上です。

○村山委員長 ありがとうございます。では、目標としては30分程度で終わりたいと思いますが、まず、運営のほうの改善案、それからスケジュール、概要ですね。この別紙も含めて。こちらに関して、まずご質問がありましたら先にお出しいただきたいと思います。はい、平山委員、どうぞ。

○平山委員 すみません、2点ほど。2ページに関連してですけれども、2ページの下の方の案件概要資料（2）というところの資料の不明点等を事前の質問に対する回答により云々と書いてあるところですが、資料の不明点等というのは先ほどの助言案ということなんでしょうか。要するに質問事項と助言案等を出せということでしょうか。

○河添課長 ここでの趣旨は資料の不明点あるいは問い合わせをいただいたのは、地形図とかそういったもの、土地利用図ですね。そういったものがないとわかりにくいということをお話しいただいた経験がありますので、そういう資料の不足あるいは資料で不明確な点についてお問い合わせいただければという趣旨であります。その一方で、これとはまた別に助言案をいただくと、これが3日前ということ考えてはいます。

○平山委員 そうしますと、要するに結論として聞きたいのは、ワーキンググループはこの改善案によると1回を想定しておられるんですか、2回を想定しておられるんですかということなんですけれども。

○河添課長 こちらの想定としては、今1回を考えています。ただ、その一方で、必要であれば複数回の開催はあり得るというふうにも認識はしております。基本は1回だと考えています。

○平山委員 前期の経験を踏まえて、多分今ちょっとおられないんですけれども、田中委員が前回言われた、発言された内容もそこをついているんだと思うんですけれども、1回ではなかなか私は難しいのではないかという結論を今回のダッカの件についても非常に感じたんですね。というのは、事業のイメージというのが不正確な状況で勝手に思い込んで理解して、それに基づいて助言案を出す、それから質問を出すということはかなり多くなってしまうと思うんです

ね。そうすると、前提となるイメージがきちんと定まっていないうきに助言案を出して議論をするということには、私は余り意味ないと思うんですけども、そういうことに陥る可能性が1回ではあるということ。

それから、もう一つはJICAからの回答ということがやはり重要だというのがまた田中委員の前回の指摘の中の柱でもあったように思うんですけども、その重要なJICAの考え方に対する、ではこちらからの委員の対応というのもまた別途出てくる可能性があると思うんですね。そのところが私は助言案を作成するときの一番重要なポイントになるのではないかなと思うんですけども、それをつまり質問事項がまだあるような段階でワーキンググループの中で助言案を固めるということは、これほぼ不可能ではないかと、時間的に。ダッカの経験を含めてみても、そういう感じがちょっと非常にしております。

○村山委員長 平山委員、ご意見については後で整理してやりたいと思うんです。ご質問は。

○平山委員 質問は1回ですか、2回ですか。

○村山委員長 原案では、基本的には1回を考えていて、助言案に対する回答については、ペーパーは出さないということですね。

○河添課長 ペーパーを作成させていただくように努めます。3日でできるかどうかというところは。できない場合はご容赦ください。ただ、ここは回答させていただくということはやります。それは今までの教訓ですから。

○村山委員長 資料ではノンペーパーとさせていただくとなっていますが。

○杉本課長 ノーペーパーではなくて、紙がノーということではなくて、オフィシャルなんですね。もうかちっと固まった対応ということで、公式見解ですということを出せるかどうかと。要は、議論のたたき台ということで、とりあえずいただいた範囲では今検討した範囲ではこうですが、例えばいただいたご意見についてこちらでやり取りさせていただいたようなことがあるということだと、その前提でもって書かせていただきますので、それをもとに議論してみたら、ああ、そうだったのかということで、結論としては両者すっきりするような形でまとまるということも多分にあるかと思えますけれども、それを口頭でやっていると、また時間がかかったり混乱したりということはお指摘をいただいておりますので、できるだけ紙情報にして、それを見ていただくような形で出させていただきたいと。ただ、検討途中のものであるということでご容赦いただければということでございます。

○村山委員長 わかりました。検討途中という前提で紙の資料を出すということですね。

○杉本課長 できるだけ詰めてとは思っているんですが、やはり議論しないとなかなか公式見

解ということでは難しいところもあるかなとちょっと思っておりまして、極力公式にできるように努めたいとは思っているんですけども。

○村山委員長 はい、わかりました。ほかにご質問を先に。

○福田委員 今の点なんですが、ノンペーパーというのは要するに公開の対象にはしないと、そういう理解でよろしいですか。

○河添課長 そうですね。公開にはなじまないのかなというか、我々の公式見解として表に出せないというか、議論を促進するために我々が考えるというところはお出しして、その議論の促進に努めたいという趣旨でございます。

○村山委員長 今の点に関連すると、質問に対するご回答は公開の対象ですか。

○河添課長 質問に対する回答については、要するに質問というのは事実関係をお問い合わせいただくことだと思っていますので、その部分についてはお答えできると思うんですね。ただ、将来的な対応とか技術的な面について助言をいただいたときの我々の対応というのは実際どうなんだろうというところがやはり3日とかそこらで全部がすべてクリアできるかなというところが我々は危惧するところで。

○村山委員長 わかりました。松下委員、どうぞ。

○松下委員 ノンペーパーは公式見解でないということは理解できますが、最後のところで、議事録で公表しますとありますね。そうすると、説明の過程でノンペーパーに基づいて、口頭で説明されたことは議事録には残るという理解でよろしいですか。

○河添課長 はい、残ります。そこは説明、要するに議論の中身ですので、そこまで削除することは求めません。

○村山委員長 ほかにご質問ありますでしょうか。もしなければ、はい、どうぞ、二宮委員。

○二宮委員 この助言委員会で議論をする時間的な余裕なんですけど、先ほどダッカの例でもすぐにでも次の調査にというようなお話だったんですが、全体会合があって、ワーキングがあって、全体会合を一つのクールとすると、最低一月前後、準備を合わせて二月とかということになると思うんですけども、先ほどの村山先生のご質問のところにも関連するんですけど、そこが少しもうちょっと余裕ができると必要に応じて2回、もしくは2回を前提としてうまくまとまったときには1回というような、そういう対応ができるかなと思うんですけど、そこら辺はやっぱりダッカの例なんかが一般的なほかの案件についてもタイムスパンになってしまうんでしょうか。

○杉本課長 なかなか標準的なものが難しいということで、できるだけカテゴリーAについて

はこういった検討が必要だということで、これをもう織り込んでスケジュールを立ててほしいということは我々審査部のほうから事業担当部のほうには言っている話ではあるんですけども、ただ一方で、いろんな協力事業は我々だけのスケジュールでコントロールできない部分がありまして、基本的には外交官でやっているものですから、そちらのスケジュールでどうしてもここはの中で何とかという話も一方でありまして、できるだけ時間は確保すべきということでやっているといますけれども、ものによってはできるだけちょっとこれをお願いできませんかという話が出てくるものもあるかなというのが実情かと思っております。

○二宮委員　すると、やはりベースは1回、ご提案のような感じで、どうしても場合は延ばすというのが一番現実的という感じですか。

○杉本課長　何とかそれでまとめて、早く進めるものは進めてということで、いろんなカテゴリーAと一つに言いましても、どのぐらいの広さで影響があるかというものも案件によってまちまちだと思いますので、1回で問題なく済むものもあるいはあるかと思ひますし、なかなかそれでは難しいというものもあるかと思ひますので、できるだけ1回でやるような努力をさせていただいて、これで難しければそのときの議論の煮詰まり状況で、では次はどうしましょうかということで考えていければなと思ひている次第でございます。

○村山委員長　ほかはよろしいでしょうか。ご質問に限って。

○石田委員　このフローチャートに対する質問もよろしいんですか。8月30日付フローチャートの一番右下の部分の（イ）さらなる助言の必要あり、意見ありというところで、すみません、7営業日以内というのと5営業日程度というのはそれぞれこの日数を示しているのか教えていただければと。

○河添課長　7営業日以内、目安ですけども、これは全体会合が終わってからご意見ございます場合は7営業日以内にワーキンググループのほうにいただければと思います。ある意味ちょっと締め切りを設けておかないと、何かずるずると意見はあるといっても、ずっとベンディングというのもまずいと思ひましたので。

○杉本課長　全体会合で意見がありますが、ただ、ちょっと今は詳細を説明できる準備がないのでというような。

○石田委員　7日以内に発言した委員が責任を持って文章をつくって連絡すると。その後、5営業日程度で最終に向けて活動するということですね。

○河添課長　そうですね。事務局のほうからワーキンググループにお問い合わせをし、このようなご意見が来いますと。確定してくださいということをお話しするような形で進めると。

○石田委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○村山委員長 それでは、ちょっと時間が大分過ぎましたので、一応質問を区切らせていただいて、まず、余り議論がなさそうなところから固めたいと思うんですけれども、3ページの（２）、資料は紙で試行的に配付していただくと、これについてはよろしいでしょうか。恐らくかなりの数になる可能性があります、よろしいですか。

それから（３）については既に文書の例が出てきていますが、こういう形で前提となる情報を記載するということですね。

それから（４）については福田委員からご指摘いただいた点で、旧ガイドラインでの規定に基づくものについては、その形で進めるということですね。これについてもよろしいですか。

○福田委員 ちょっとすみません、頭が整理していない中で発言させていただくんですが、なお書きより後ろのところなんですけれども、まず旧ガイドラインに基づく無償の協力準備調査についてスコーピング案の段階で諮問と答申を行うということで、これは最終報告書の段階ではもともとのガイドラインでは諮問と答申というのはなかったんですか。すみません、というのと、有償については、これは経過措置の中でF Sの場合は有償についても協力準備調査ということだったと思うんですが、これもただ、旧ガイドラインに基づくという話なの環境レビュー段階での助言というのは想定されていないとなると、最終報告書案の段階での何かしらの関与というのがあってもよいのかなというふうに思ったんですが、いかがでしょうか。

○村山委員長 2つ目は有償について。事実関係を確認したほうがいいと思いますけれども。

○河添課長 cのほうですね。無償と技協の場合、スコーピングの段階で諮問と答申を行うというふうに書いてあって、実は最後、ドラフトファイナルができるときに報告を行うと。実はこれをきょうやった事例ですね。ですので、報告は行わせていただくというのがルールになっていると思います。

○杉本課長 有償については、ガイドラインの有識者委員会の中で直前の委員会、17回だったかと思いますが、その中で有償案件についても旧開発調査に匹敵するものについては助言委員会に諮らせていただきます。そのときにいろいろと案件数が一気にふえるということで、スコーピング案だけということでさせていただいて、実はこういった形でということでJICA内関係部署に説明して、いろいろと調査の組成なりスケジューリングをちょっとやっているということではあるので、できればこの形でいかせていただきたいと思います。ただ、今後調査を実施していくものについては、基本的にガイドラインの対象になっていきますので、これでちょっと出てくるものが今思い浮かぶ範囲では、考える範囲ではもうなかったのではな

いかなとちょっと思っています。今回実は、ちょっと取り下げの連絡をさせていただいたマニラの下水がまさにこれに該当するということで、スコーピング案を今回もともとは出させていただく予定にしていたんですが、もうそれ以降のものと、基本的には新ガイドラインに沿っての調査ということですので、ここに上げさせてはいただいています、もう該当する案件はたしかなかったかと思えます。

○村山委員長 福田委員、よろしいですか。

○福田委員 はい。

○村山委員長 ちょっと時間が必要ですか。

○福田委員 結構です。

すみません、そうするとスコーピング案の段階で一たんこちらのほうで助言なり諮問、答申というものを経たものについては、最終報告書案の段階で報告はあるということなんですかね。無償については、以前は旧ガイドラインのもとではそういう扱いだったという話なんです。

○杉本課長 有償について。

○福田委員 両方なんですけれども。

○村山委員長 有償についてはスコーピング案の段階だけだと思います。

○杉本課長 スコーピング案のみということで、委員会のほうでちょっと議論していたので、実際にちょっと該当する案件もないはずなんですけれども、我々としてはスコーピング案のみということで考えている次第です。

○福田委員 委員会での議論は、私が理解している限り、有償についてF S カテゴリーAのF Fについて助言を得るところまでだったような気がしていて、スコーピングはそのタイミングについてまで議論していましたか。すみません、これは事実関係です。私、いただろう、お前と言われると困るんですが。

○杉本課長 すみません、私も念のため議事録をひっくり返したんですが、一応その日の委員会の最後のところでタイミングについてはスコーピング案だけということでお話しいただいて、それで特に議論なくということでした。

○村山委員長 では、ちょっと今の点、確認していただいて、もし福田委員から追加のご意見があれば、また別の機会に出してください。

では、（２）、（３）、（４）についてはご提案の形で進めていただいて、大きなのは（１）と（５）のところですが、既にご意見をいただいている点としては、まずワーキングは１回でいいかどうか。それから、最初のワーキングで助言案まで出せるかどうかということで

すが、これについてご意見をいただければと思います。

○福田委員 よろしいですか。日数的なことについてなんですが、スコーピング段階とかいう話であれば大丈夫なのかなというふうに思って、いろいろ頭の中でシミュレーションしているんですけども、やっぱり有償の特に大きなインフラの案件で環境レビューについての助言を行うというときになって、例えば相手国政府が作成した環境アセスメントなり住民移転計画案が出されてくるということに対して、こちらとしてここに気をつけてレビューしてくださいよということをお願いするというのを頭の中で想定したときに、この日数で動けるのかなというのは相当不安があるなと。しかも、1回のワーキンググループで終わるのかということについても相当不安が残るなというふうに私は感じています。すみません、何か感想になってしまうんですけども、ちょっとそこは相当フレキシブルに、何か時間的なJICAの中での作業の手順ということも見合わせながら考えなくちゃいけないことなので、その判断材料がここにはないので、だからどうせえということをお願いするのが難しいところがあるんですが、なかなか厳しいんじゃないかなという気がしております。

○村山委員長 今のご意見、有償の環境レビュー段階に限定していいですか。

○福田委員 無償についてもあり得ると思うんですけどもね。

○村山委員長 無償の場合もあり得る。

○杉本課長 特に協力準備調査でここで議論させていただいたものではなくて、相手国が例えば案件ケースを行って、初登場でここに……

○福田委員 なので、ほぼ有償ということになるんじゃないかなと思うんですが。

○村山委員長 すべてではないけれども、そういう可能性があるということですね。

○杉本課長 協力準備調査で案件を、JICAのほうで審査するものもありますし、相手国がイニシアチブをとってFS、EIA、RAPをすべてそろえて出してくる場合もございますので、そこはもう案件によってケース・バイ・ケースかと思います。

○村山委員長 ほかにご意見いかがでしょう。

○柳委員 (1)の助言案の受付というのは一応3日前になったわけですね。それに対してJICA側が助言案にコメントをしていただいて、それは一応メールで助言案が出た人について全体にCcをつけてコメントを返されるということをやって、一応イニシャルの助言案とファイナルの助言案というのを、イニシャルのものについてはコメントをつけていただいて、その後にワーキングの会合でこういうようなことでしたということで、助言案についても一応コメントがついたものを紹介されて、そこで審議するということになる、一応の誤解はある程

度その助言についてもなくなったり、またはこれについて確実に助言しようというファイナルの助言案に結びついていくかなということがあるので、それが今までないんですよね。なくてワーキングでも出された助言案について説明もパワーポイントでさーっといっちゃうので、手元に紙ベースが全くなくてやられると、それはちょっと問題ですねと前回田中さんから指摘がされたところの事柄ですよね。だから少しそれを改善されるということになりましたけれども、やはりコメントをメールで最初の段階でちょっとやっておいていただくということが3営業日になったのでできるんじゃないかなというふうに思いますけれども、この点、いかがでしょうか。

○村山委員長 メールというのは、ワーキング会合の前にメールを送ってほしいということですね。

○河添課長 内容によりますけれどもね。どこまで対応できるかということを私がここで言うことは、後ろでいろんな事業部の人たちもいるわけで、なかなか回答できないところもありますけれども。

○柳委員 できる範囲内でコメントを事前に、こちらの責任でもあるわけですからけれども、助言案が出ているものについてメールで出てきたら、それについてコメントができるということであればコメントをしていただくと。早めですね。

○河添課長 例えばですけれども、これ、いや、わかりませんよ。議論でしょうけれども、例えばこの3営業日を5営業日にしてというのは難しいですかね。そうすると、もう少しこちらでも検討する余地があるかなとか。

○村山委員長 助言案を5営業日までに提出する。

○河添課長 例えばですね。あと、先ほどもお話があったと思うんですけども、この助言案をあらかじめ受けつけないで質問だけいただいて、質問についてこちらはどのように紙は出しましょうということで整理しておるんですけども、助言案自体をまだ抽象的な段階で事実関係をまだ認識されず、報告書を読んだ段階で作成するのが難しいのであれば、むしろ質問だけいただいて、その後に協議をする。その場で助言をまとめていくということも一つあるのかもしれないとは思ったのですが、そこら辺もどうなのでしょうかね。助言を実際作成される皆様の立場に立ってそこは考えたいと思うのですけれども。

○村山委員長 まず、原案ではなくて助言案を5営業日前までに出せば対応に対するコメントを事前にいただける可能性があるということですね。

○河添課長 少し考える時間がいただけるのであれば、むしろ引き続きノンペーパーかもしれ

ませんけれども、紙にまとめて先にお出しすることはできるかと思うのです。

○村山委員長 2点目はワーキンググループの会合の中で助言案をまとめていく。事前に出さずにまとめていったほうがいいのかということですか。

○河添課長 はい、そうですね。そこは皆様に諮りたいところですね。実際にどういう作業をされるのが一番効率的なのかというところです。

○村山委員長 いかがでしょうか。委員長というよりは、一委員として申し上げますと、まず2回のワーキングを開いてやっていったほうがいいのかというのは私も実感としてはあるんですけども、ただ、今後の案件の数を考えると、どこまでできるか本当にわからないのですが、とにかく1回でやってみて、どうしても難しければまた再検討するというでいかがかと思っています。ただ、そのためにはやはりワーキンググループの会合の中で助言案をこちらから提示して、それについて担当部の方あるいは調査団の方と一定の議論をしないと恐らく無理だと思っています。わりと理想的に進んだのは今回助言文書確定ということで上げていただいていますけれども、セネガルの先ほどの灌漑地区の整備計画についてはコメントを事前に出していたいて、かなり突っ込んだ議論ができたんですね。あそこまでいけばその後の整理がしやすくなると思うんですけども、平山委員がおっしゃっているように、今回のダッカの事例の場合は本当に難しいと思います。あのときは質問だけで終わってしまったので、そのあとに、具体的な助言案をメール審議でやろうとすると本当に大変ですよ。だから、河添さんに先ほどご指摘いただいた2つ目の形で助言案を先に出さずに会合の中でやろうとすると、多分もう一回やらなくちゃいけないと思いますね。

○河添課長 やはりアイデアは先に出していただいてというほうがよろしいですかね。

○村山委員長 例えば質問として出していただく内容については、本当に純粋な質問もあると思うんですけども、質問と助言の境というのはある意味で結構なかったりして、ケアレスミスとか簡単にご対応いただけるものについては質問として出していただいて、文書でご回答いただくということもあるような気がするんですね。例えばこういう地図がないとか、あるいはこの項目については誤りがあるんじゃないかとか、そういう形で出していただければ簡単にそれについてはご回答いただく。そうすれば、もう助言の中に含めなくてもいいかもしれないですね。本当の意味でのかなり重い内容については助言という形があるかもしれませんが。そういう区分けをある程度意識していただいて、質問と助言案を出していただければ、文書としての回答と、それから非公開になるかもしれませんが、助言案に対する対応の区分けがある程度できるかもしれないですね。

○杉本課長 その意味で営業日を原案で2つ分けさせていただいておりますのは、今の委員長からございましたように、単にこの地図がほしいとか、この数字がこれはどこにあるのかとか、ファクトの簡単なお質問でしたら、もうすべて質問をまとめてということではなくて、できるところから返していくということが対応可能だと思いますので、それに基づいて締め切りを案ではずらせていただいております助言案のほうの検討にも使っていただけるのかなということもちょっと思っではおる次第でございます。

○村山委員長 ほかに。どうぞ、岡山委員。

○岡山委員 ダッカのときに初めてワーキングチームに出してもらって、ああいうものかなと思ったんですけども、すみません、こちらにも不慣れだったので、最初にメールで出してくださいと言われたものに関して、単純な質問であれば質問としてこれはわかりませんと言えるんですけども、コメントと言われたので、それがあのときも言ったんですけども、助言案だという自覚がなかったんです、申しわけなかったんです。割と好きなことをだらだらと書いてしまったんですけども、今後はでもそういうことはしませんので、できるだけ端的にコメントときちんと助言案ということを意識して書かせていただくようにしたいと思います。その上で、それを3営業日前までに出されたものに対して、さらにそれにコメントをつけるのは大変だと思うんですけども、やはり今回も最終的なフォーマットを想定して、何々のカテゴリーごとにずっと入れていっていただく。一覧にさせていただくだけでも大分違うのかなと思うんです。前回のときは残念ながら非常に質問の質疑応答が長かったので、結果的に時間を圧迫してしまったんですけども、そこもできるだけコンパクトにできるようにすれば、たとえ30分でも一回ざっと目を全員で通すことができれば大分違ったと思うんですよ。やはりあのときも言っていましたけれども、質疑応答の中で理解してコメントが出ることもあるものですから、そこには必ずしもやっぱりその場で出てくる意見も当然あると思うんです。それもやっぱりペーパーがあると、そこにメモして書いていけるので、それで時間がなくなってメールになったとしても、今度は非常にこちらとしても作成がしやすくなるかなと思うんですね。できるだけ2度目を避けるということを考えれば、ワーキンググループのときとにかく一覧のコメント欄だけで、申しわけないですが、その整理だけをしていただけるだけでも大分違うのかなと思います。

○村山委員長 はい、石田委員、どうぞ。

○石田委員 今の点に関して、事前の助言案の対応方針を考えていただくのは3営業日じゃなくて5営業日にするのでいいんじゃないかなと僕は感じたんですね。その場合、もし委員の負

担当が例えば私は質問を考えながら助言案が同時に出てくるタイプなので、別に12営業日前でも構わないんですが、もし必要であれば2日ふやして、だから14営業日前までに事前送付はするというふうに、そっちのほうをいじったほうがいいのかないかなという気がします。

○河添課長 事前送付ということですか。

○石田委員 事前送付はかなり厳しい……。

○杉本課長 何かそうすると、かえってケアレスミスが残ってしまった報告書が結構……

○石田委員 そこはもう変えられない一線ということでわかりました。

○杉本課長 結構ぎりぎりまで見直し等々していることが現実ちょっと……。

○河添課長 結構慎重に事業部は準備しています、精査して。それでもちょっと誤字が残ったりしていますけれども。

○村山委員長 そうしますと、1つ案としては質問だけではなくて助言案も5営業日前までにお出しいただくという意見が出ていますが、それでよろしいですか。

○松行委員 考え方として質問をして、それでこのプロジェクトについて理解をして、その上で助言案というかコメントを出すというのが考え方だと思うのですね。なので、私の意見としてはなるべくこの事前の助言案の受付期限までに出した質問の回答をいただけるように、質問の受付期限というのをもう少し前にしていただいたほうがいいのではないかなとも思うのですが。

○村山委員長 具体的に。

○松行委員 この5営業日前までというのを例えば7営業日前までにして、その4営業日の間に質問の回答をいただいて、それでコメントを出すといった形のほうが。

○村山委員長 質問を出した後に助言案を考える中で回答をいただきたいということですね。

○松行委員 そうですね。質問の種類にもよると思うので、そうじゃないと、これが助言案に含めるべきかどうかというのが判断できないのが結構ダッカの場合ではあったんですけれども。

○村山委員長 そのあたりはいかがですか。実現可能性として。

○河添課長 早めに質問をいただくというものですよね。いや、逆に検討するお時間のほうが少なくなることになるので、そこら辺は我々にとっては質問に対する回答をできる時間がふえるのであれば問題ないんですけれども、資料を読み込む時間があるかどうかですね。そのあたりの感覚ですけれども。

○村山委員長 今の松行委員のお話でいくと、我々も大変なんですけれども、そちらのJICAのほうも大変で、質問が出てきた時点でかなり早い時期にご回答いただくということになり

ますね。

○河添課長 今のところ5日ぐらいあれば回答は一通りできるのではないかと。

○村山委員長 5日は多分ないですね。

○河添課長 5日、4日程度で作成ですかね。4日程度で回答か。

○松行委員 難しいのであれば、こちらがぎりぎりではなくて絶対配付してほしい、回答がほしいものについては早めに質問を出して、ちょっと注意書きでこれについては早めをお願いしますと書くというのでも大丈夫だとは思いますが。

○杉本課長 分けて対応することはいたしますので、これはこれがないとということがもしありましたら今ご指摘いただいた形で対応することは可能だと考えています。

○村山委員長 わかりました。では、早めに出せるものは出していただいて、早めにご回答いただけるものはいただく。ただ、少なくとも5営業日前までには質問を出していただきたいということですね。

それから、助言案についても。

○柳委員 このフォーマットで例えばラオスの案件だったらきょうもらえるわけですよね、12営業日前だから。

○杉本課長 今コピーが来ましたので。

○村山委員長 助言案についても5営業日前ということによろしいですか。

○柳委員 7営業日前でもいいですよ。

○杉本課長 早く締め切りを5とは書いてありますけれども、早くいただければいただけるほど、こちらは十分に準備して対応させていただきますので、締め切りにかかわらず早くいただければ非常にありがたいというのはございます。

○村山委員長 では、よろしいでしょうか。きょうの時点では質問、助言案とも5営業日前までにいただくということをお願いをしたいと思います。

そのほかですが、ちょっと難しいことが出てくるかもしれません。先ほど福田委員からもご指摘あったように、まだこれまでの審査会も含めて全く扱ったことがない環境レビューの段階の議論がありますので、その時点でこの仕組みでうまくいかないということが実態として出てくれば、また検討をするということで、基本的にはきょういただいた内容で少し修正がありましたけれども、やってみるということによろしいですか。

はい、平山委員。

○平山委員 どういうのでしょうか。できることには限りがあるという条件をつけていただか

ないと、前期、それから前々期についても私ずっと申し上げていたんですけども、例えば環境レビュー、環境影響評価などをやるということになると、本来であれば我々が現場を見て、それをそれなりにきちんと理解した上で意見を言うというのがきちんとした意見の出し方だと思うんですけども、それは前期も前々期もたしかなかったと思うんですね。そうすると、前提となっている我々の委員の側の理解の程度というのは、この程度のものであるということを前提にして意見を出さざるを得なくなる。そうすると、その意見、助言が少し外れていたりしたときの責任がどうなるのかということ私ずっと言い続けてきたんですけども、そのこのところの責任はどうしても J I C A のほうに持っていただかなければならなくなると、これが第 1 点です。

それから、先ほど委員長のほうからセネガルのほうは割とうまくいきましたというお話があったんですけども、この内容を見ますと、非常に一般的なんですね。私が 1 番について農業の使用についてどういうことなんですかということをお聞きしたんですけども、これは一般的な回答しか出てこなかった。ということは、助言案として今のようなやり方でまとめるとしたら、かなりもう一般的な内容でしか助言というものができなくなるということは、私は覚悟しておいていただきたいなと思いますけれども、その点だけはちょっと、その 2 点だけは申し上げておきたいと思います。

○村山委員長 ほかにご意見、いかがでしょうか。石田委員、どうぞ。

○石田委員 1 つはまず小さなことから、8 月 30 日別紙のやっぱり右下の部分で、さらなる助言の必要あり、意見ありというのは私もスリランカの洪水対策の案件の主査をさせていただいたときに受けたんですが、そのときはご発言いただいたお二人に会議の直後に直接聞きにいつて、すぐに案をまとめさせてもらったんです。簡単なものはそれでできちゃうので、主査経由で出して、それですぐやるので、事務局にご連絡していただく必要もないことも少ないものは多々あり得ると思うんですね。

それともう一つ、この図だと WG 会合を開催しなきゃいけないように見えてしまうので、できれば事務局連絡の後にもう一つ、横の右のほうに矢印が電子的手段、直近の全体会合で助言確定というラインがあり得るんじゃないかなというふうにも見るんですが。これだと何か WG を会合しなきゃいけないというふうに見えてしまう。

○河添課長 わかりました。

○石田委員 それからもう一つは、これ感想なんですけれども、今回いろいろと今までの経験を踏まえて事前に私たちがやらなきゃいけないことが整理されて、J I C A のほうでやってい

かなきゃいけない、ワーキンググループの前にやっていただかなければいけないことが整理されたので、全体会合における時間がもう少しうまく使えるような、全体会合じゃない、ワーキンググループ会合における実質的なコメントに向けた議論のかなり時間が確保できると思うんです、これから。1つはJICAのほうで回答を用意していただいて、それを読み上げるような形だと私たちも話が進みますし、それから、質問とコメントが同時に出てもその場で考えることができるようになるので、前回までの経験で言えば、助言案が確定する時間の確保というかキャパシティが出てくると思うんですね。ということです。

以上です。

○村山委員長 可能性は期待したいと思います。松下委員。

○松下委員 今、石田委員が発言されたところと同じ場所ですが、フローチャートの最後のさらなる助言必要あり、意見ありのところですが、ここで発言委員が助言内容を事務局に連絡とありますが、この発言委員というのをつけた趣旨は、全体会合で発言した委員だけが助言を追加してよいと、そういう趣旨ですか。

○杉本課長 はい、終わってから確定しましたというふうに委員長におっしゃっていただいた後ということではなく、その場でありますと。詳細はまた後ほどというようなケースがもし仮にあればということです。

○松下委員 ワーキンググループの運営を少し効率化する意味での提案です。これまではワーキンググループの場で主査の選任をやっていますが、結構それで時間をとることがありますので、あらかじめそれを決めておけば効率化されると思います。

○村山委員長 おっしゃるとおりだと思います。ただ、ちょっとまだローテーションがうまく決まっていないところがありますので、できる限り事前に決められるものは決めておいたほうが良いと思っています。

それでは、よろしいでしょうか。ちょっと大分時間が過ぎてしまいましたので、まだ十分審議できていないところもありますが、現時点で改善できるところは改善をして、9月、10月のワーキング、それから全体会合については臨みたいというふうに思います。

あと、助言の範囲ということで文書をいただいています。今日はこれを議論する時間はないのですけれども、基本的にこういう方向でお考えいただきたい。ただ、私は少し意見はあるのですが、きょうは議論できませんので、また別の機会にそういう点についてはお話をしていきたいと思います。

ありがとうございました。それでは、きょうこれで終わりにしたいと思います。何か委員

の方々でご意見ありましたらお願いいたします。はい、松下委員。

○松下委員 最初のほうで議論した環境社会配慮助言委員会のグループ分けですが、これは確定ですか。

○村山委員長 一応この形で進めたいというふうに思っているんですが。

○松下委員 私自身は、AよりはBグループのほうが望ましいと思うので、ちょっと後でそれは相談させて下さい。

○村山委員長 わかりました。では、ちょっとほかの委員の方々もこの形のグループ分けでうまくご参加いただけるかどうかもう一度確認をいただいて、もし変更の必要があれば事務局にお伝えいただければと思います。

ほかによろしいでしょうか。

○福田委員 すみません、1点ごめんなさい。私ちょっと最初のほうは議論聞けなかったんですが、いただいている議事次第の2個目の今後のワーキンググループの開催について4番、5番というのがあって、これは次回の全体会合でということなんですが、これワーキンググループの開催自体もそれだけ日程的には後ろにずれてくると、そういう理解でよろしいんですね。

○村山委員長 日程は変わるんですか。

○福田委員 (4)、(5)という。いや、要するに説明は次回ということですね。ワーキンググループの日程はどのような計画になっているのかなということ。

○河添課長 これ、10月の20か21はまだ決まっていないです。ただ、下旬このあたりということですね。10月か20か21ぐらいを予定で、10月の全体会合のところでご説明させていただいて、ワーキンググループを決めていただくという予定ですね。5番についてはすみません、この案件については来年度に持ち越しなので、今の段階ではワーキンググループは行わない案件になります。ですので、10月の次の全体会合ではこの4番の案件について説明させていただきます。

○杉本課長 またこのほかにも入ってくるかもしれませんが、今のところはこれがということで。

○福田委員 ちょっとこれ、私のまた勝手な都合なんですけど、今いただいてちょうど1カ月半ぐらい後なんですけれども、もしワーキンググループの日付としてめどが立っているものがあるのであれば、これ全体会合の開催でなくても早めに教えていただけると、ちょっと別の1カ月、2カ月切ると結構いろんなことがわやわやと入ってきてしまうものですから、早めにご享受いただけると非常に助かるということです。

○村山委員長 予定についてはできるだけ早くお知らせいただきたいということですね。

ほか、よろしいでしょうか。

では、大分延長させていただきましたが、きょうの会合はこれで終わらせていただきます。
どうもありがとうございました。

午後 4時50分閉会